

令和3年第5回美幌町議会定例会会議録

令和3年6月22日 開会

令和3年6月24日 閉会

令和3年6月23日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

1 番	戸	澤	義	典	君
1 1 番	上	杉	晃	央	君
7 番	坂	田	美	栄子	君
9 番	稲	垣	淳	一	君
3 番	大	江	道	男	君

○出席議員

1 番	戸	澤	義	典	君	2 番	藤	原	公	一	君	
3 番	大	江	道	男	君	4 番	高	橋	秀	明	君	
5 番	木	村	利	昭	君	6 番	伊	藤	伸	司	君	
7 番	坂	田	美	栄子	君	副議長	8 番	岡	本	美	代子	君
9 番	稲	垣	淳	一	君	1 0 番	古	舘	繁	夫	君	
1 1 番	上	杉	晃	央	君	1 2 番	松	浦	和	浩	君	
1 3 番	馬	場	博	美	君	議長	1 4 番	大	原	昇	君	

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美幌町長	平野浩司君	教育委員会会長	矢萩浩君
監査委員	高木清君	教	育

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副町長	高崎利明君	総務部長	小室保男君
町民生活部長	後藤秀人君	福祉部長	河端勲君
経済部長	石澤憲君	建設部長	那須清二君
病院事務長	但馬憲司君	事務連絡室長	志賀寿君
会計管理者	西俊男君	総務課長	関弘法君
危機対策課長	弓山俊君	政策課長	斉藤浩司君
財務課長	吉田善一君	町民活動課長	佐々木斉君
戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長	立花良行君	税務課長	菅敏郎君
社会福祉課長	片平英樹君	保健福祉課長	中尾亘君
農林政策課長 農業委員会事務局長	田中三智雄君	みらい農業課長	午来博君
商工観光課長	影山俊幸君	建設課長	御田順司君
環境管理課長	鶴田雅規君	上下水道課長	石山隆信君
病院総務課長	以頭隆志君	地域医療連携課長	高山吉春君

事務連絡室次長 横山 聖二 君
学校教育課長 多田 敏明 君
社会教育課長 松尾 まゆみ 君
博物館課長 鬼丸 和幸 君
監査委員事務局次長 小室 秀隆 君

教育部長 遠藤 明 君
学校給食課長 佐々木 鑑仁 君
スポーツ振興課長 浅野 謙司 君
監査委員事務局長 遠國 求 君

○議会事務局出席者

事務局長 遠國 求 君
議事係長 高田 秀昭 君
庶務係 新田 麻美 君

次長 小室 秀隆 君
庶務係長 村田 剛 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○副議長（岡本美代子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから、令和3年第5回美幌町議会定例会、第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（岡本美代子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番上杉晃央さん、12番松浦和浩さんを指名します。

◎諸般の報告

○副議長（岡本美代子君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、大原議長所用のため、本日午前中欠席の旨、届出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○副議長（岡本美代子君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

1 番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）〔登壇〕 新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後の対策について御質問させていただきます。

昨年1月16日に神奈川県内の30歳代男性が国内で初めて新型コロナウイルス感染者として確認されて以来、現在までに全国で累計約76万人、北海道でも約4万人の方が感染しました。また、約1万4,000人近くの方がお亡くなりになりました。

昨年2月28日から3月19日まで北海道独自の、また、4月17日から5月25日までは全国と連動した緊急事態宣言が発令され、その間、各種対策や支援がなされました。新型コロナウイルスの実態が解明されない中で、手探りでの対応・対策もあったと思います。

あれから1年が経過し、新型コロナウイルスの構造など、実態がある程度解明され、的確な対策がなされるようになりました。

そのような中、ゴールデンウィーク明けに道内の感染者が急拡大し、北海道にも緊急事態宣言が発令されました。

美幌町においても、昨年2月23日、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、各種対応策を計画・実行してきました。町長自身のメッセージ発信などの情報提供、感染予防備蓄品の払出しや補充、プレミアム商品券発行、営業・経営継続支援、経済弱者等に対する直接支援など、事業・雇用・生活を守る多種多様な支援を行ってまいりました。また、各種対応策の成果について分析も行ってきたと思います。

今年5月の連休明け以降、オホーツク管内でも各所でクラスターが発生し、感染者数が拡大しており、ワクチン接種の開始と相まって医療現場も逼迫しています。

これらの観点を踏まえ、次の点について

考えをお聞かせください。

第1は、情報提供について。

昨年当初は、町長メッセージを職員が戸別配布するなど、積極的に町長の考えを発信しておりました。今年に入り、ホームページには町長メッセージという項目で考えを述べております。また、ホームページには各種支援事業も載せていますが、果たしてホームページだけで十分でしょうか。緊急事態宣言下だからこそ、もっともっと町長の考えや感染防止策、支援策などの情報を提供すべきだったのではないのでしょうか。

第2は、経済等対策について。

感染拡大防止のための自粛等から経済が低迷しています。特に、飲食店等は大打撃を受けています。しかし、飲食店等には事業継続支援金給付事業などの支援が行われています。

今、非正規雇用者は勤務時間の減少による収入減が顕著になってきています。飲食店の従業員も同様です。店を閉めるから賃金はもらえない、減額される。雇用を守り、生活を守るための新たな経済等対策について伺います。

第3は、感染者対策について。

オホーツク管内のコロナ対応医療機関は4機関で、入院待機者や軽症状者等の隔離施設は北見市内のホテル1か所のみで、受入可能数も55名です。今後、町内でクラスターが発生した場合、どこで待機すればよいのか、どこで入院治療を受けられるのか。町内の公共施設等を活用しなければならぬときが来るのではないかと考えますが、町長の考えをお伺いします。

第4は、公共施設の閉鎖及び学校行事を含めたイベント等の中止措置について。

昨年は新型コロナウイルスの実態が分からず、施設を閉鎖したこと、各種イベントを中止したことは納得できますが、ある程度実態が解明された今、全ての施設を閉鎖するのが正しいのか。各種イベントを中止

するのが正しいのか。

民間の温泉施設はサウナ室のみ閉鎖し、開館しています。収容人数が多い東京ドームでさえ観客を入れて試合をしています。津別町や大空町の小学校では運動会を行っています。美幌町ではなぜ開催しないのか伺います。

最後に、職員のテレワークの現状と学校におけるリモート教育の進捗状況についてお聞かせください。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問に答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後の対策についてであります。1点目の情報提供についてであります。町民皆様への情報発信や提供につきましては、感染拡大防止対策に係る具体的な行動や、各種支援策の周知などについて積極的に行っていくべきと考えております。

また、日々使命感をもって力を尽くされている医療及び介護従事者の皆様をはじめ、事業者の皆様、そして制約のある生活に御理解をいただいている全ての町民の皆様と、心を一つにしてこの難局を乗り越える意味からも、町としてのメッセージを届けることは重要なことと捉えております。

昨年実施した戸別配布につきましては、昨年2月にオホーツク管内で初めて感染者の確認がされた当時、新型コロナウイルスに関する正確な情報がまだまだ十分に行き渡っていなかった状況の中、町民皆様に手洗いや消毒などの基本的な感染防止対策などについて、その周知徹底を早急に図る必要があったことから、3月に3回の戸別配布を行ったところであります。

10月にも1回の戸別配布を行っておりますが、北海道においてさらなる感染拡大予防の徹底を図るとした集中対策期間が設けられたことに併せて、インフルエンザの流行期に備え、インフルエンザと新型コロナウイルスの症状の違いなどについて正し

い知識の周知を図る必要があったことから行ったところであります。

また、各種支援策の周知につきましても、町ホームページや広報紙による周知のほか、それぞれの分野ごとにおいて、関係者への直接的な情報提供に併せて努めてきたところであります。

本年も、残念ながら新型コロナウイルスの感染者数は全国的に増加傾向となり、北海道でも緊急事態宣言が出される状況となったところでありますが、本町におきましては、町民の皆様が、町からの情報提供を含め、様々な媒体からの情報を御確認され、新型コロナウイルスへの理解を深めていただき、徹底した感染拡大予防対策を図るなど、さらに高い意識の中でしっかりと取り組んでいただいていることに感謝いたすところであります。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症対策に係るメッセージや情報提供及び各種支援策の周知につきましても、引き続き必要な情報を町民の皆様にしかりとお伝えできるよう、町ホームページに限らず、より効果的な手法を検討の上、その時々状況や変化に応じて積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の雇用を守り、生活を守るための新たな経済等対策についてですが、国においては、雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金、休業支援金・給付金の支給が実施されております。

町といたしましては、本年3月定例会の令和3年度予算において、事業継続支援金の補正をお認めいただき、さらに、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業者支援金を本定例会にて補正予算を計上させていただいております。

今後につきましても、国、道の動向や商工会議所を含めた関係団体と協議をしながら、状況に応じて対策を提案してまいりた

いと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の感染者対策について、町内でクラスターが発生した場合、北見保健所で全て対応することとなり、町においては側面的に支援することとなります。

感染の拡大により医療機関及び隔離施設が不足した場合は、国や北海道が法令に基づき確保することとなりますので、よろしくをお願いいたします。

4点目の公共施設の閉鎖及び学校行事を含めたイベント等の中止措置についてですが、公共施設の閉鎖やイベントの中止につきましては、緊急事態宣言の発令はもとより、オホーツク管内においても感染者が増加していることや、感染経路不明の感染が増えている傾向にあること、また、変異株の感染力の強さやその感染スピードの速さを考えた場合、何より町民皆様の命と健康を守ることを第一に考え、緊急事態宣言期間中においては、特に集中的に感染拡大防止の徹底を図るべく、役場庁舎、小中学校、保育施設、国民健康保険病院などを除く全ての施設について閉鎖を決定したところであります。

町内の小中学校における運動会につきましては、北海道教育委員会からの通知を基に学校長と協議を行い、練習・本番共に感染対策を十分に講じることができないと判断し、子供の健康と安全を最優先に考え、5月・6月に予定している運動会の中止を決定したところであります。

今後におきましては、感染状況を見ながら、体育の授業の中で運動会の種目の一部を行い、学習の成果を保護者にも見学していただくなど、代替行事の検討をしているところでありますので、御理解をお願いいたします。

最後に、5点目の職員のテレワークの現状と学校におけるリモート教育の進捗状況についてですが、まず、職員のテレワークの現状につきましても、現在、職員

が感染または濃厚接触者となる事態に備え、独立行政法人情報処理推進機構による自治体テレワークシステム for LGWANを活用したリモートコントロール方式により、職員の自宅からLGWANへ接続し、リモートによる業務が可能となる状態を整備しており、現状では10ユーザーまで対応可能となっています。

これまで、実際にテレワークによる業務を行っている職員はおりませんが、不測の事態に備え、さらなるユーザー数の拡大に向け検討しているところであります。

次に、学校におけるリモート教育の進捗状況についてであります。昨年度GIGAスクール構想により、リモート教育も実施可能なタブレット端末を導入し、現在は授業で活用しております。

家庭での活用については、コロナ禍である状況を踏まえ、試験的な運用を行って課題を解消し、リモート教育を含めた家庭での本格活用につなげてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） それでは、情報提供について再質問させていただきたいと思っております。

80歳以上のワクチン接種券を5月の連休明けに発送されました。6月13日から接種開始だと案内されたと思うのですが、その直後に5月26日から前倒しで接種できると報道されました。

既に13日から予約をした人もいる中、それなら前倒ししたいけれど、でも予約にまた時間がかかるということで諦めたという方もおりました。

この前倒し接種の開始について、接種券を発送時にはまだ決まっていなかったと思っております。だから、6月13日開始のまま印刷して、案内をしたと思っておりますが、それは

正しい情報提供でしょうか。

前倒し開始の件については、100%決定ではないにしても、発送時に80%から90%は決まっていたと思っております。だからこそ、発送してから1週間もたたないうちに報道されたと私は思います。

接種案内に6月13日からと印刷してしまったわけですから、修正するのは難しいと思っております。しかしながら、6月13日から接種開始を予定していますが、もう少し早く接種できるよう現在調整中ですので決まり次第、ホームページ等でお知らせしますという内容のペーパーを1枚同封して発送すれば解消できたのではないかとと思っておりますが、このことについて、苦情はなかったのかを含めて、どのような経緯でそのようになったのか、お聞かせください。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま、ワクチンの接種券の配付の状況についての御質問をいただきました。

当初予定していたよりもワクチンが計画的に入るという見通しがぎりぎりになってわかったという状況であります。

ですから、ぎりぎりまで当初の計画で実施する予定でいたのですけれども、国からの7月末までに接種を完了したいというお話と、ワクチンが国が発表したとおりに入ってくることははっきりした中において、医師会の皆様と話したときに、医師会の皆様、医師の方々は国がどう言っているかよりも、ワクチンがあるのであれば1日も早く打つ努力をしませんかと言っていたこともあって、それで調整をした状況であります。

ですから、今御指摘を受けたことに対しては、当初予約して、枠が埋まって8月にずれたり、場合によっては9月を望んでいる方については、本当に申し訳なく思っております。

ただ、私としては、医師会の皆様と職員を挙げて、本当に1日でも早く接種をして

いただきたいという思いの中で、御指摘のとおり、その辺の調整が不十分だったことに対しては、私はそのとおり認める状況であります。

ですから、そのことに対して苦情もありましたし、周りの方々には、再度、役場に確認して、早めてほしいという情報をなるべく多くの方に伝えて、早めてもらうという作業をしております。ぜひ、前の枠に変更いただきたいとは思っております。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 前倒ししたことに對して質問しているわけではないです。前倒しして、早く接種することは非常にいいことだと思います。なぜ情報提供ができなかったのかということに疑義が生じているので質問させていただいているのです。

要するに、受け取った人が13日からしか接種できないと思うのと、もしかしたらもっと早く打てるかもしれないと思うのでは全然違うと思うのです。

前倒しして接種できる時期がいつかはわからないけれども、もう少し待ってみようかと思う人と、決まっていなくてあれば13日からでいいと思う人が当然いると思うのです。ただ、その機会すら失っているわけです。接種券をもらった人は13日からしかできないのだと。その機会を与えてやること、正しい情報提供をすることが務めだと思うのですけれども、その辺に対してはどうでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） その件に関しては本当にそのとおりだと思います。

弁解になりますけれども、少しでも早く打っていただくためにはどうするかという動きを、担当も含めて、私も含めてやらせていただきました。

そういった中で、医師に、この日から始める予定をワクチンが届いたので早めてほしいとか、そういうこともさせていただき

ましたし、通知についても早まりますということをはがきでお知らせさせていただいております。

今回、前倒しが進まなかった一つの原因は、高齢の方は予約する時に大変な思いをそれぞれ経験されていますので、また手続が面倒ではないかと、議員がおっしゃったように、新たに手続をして変更すること、個人の病院に予約していて、それを変更することは、病院を変えるのは先生に申し訳ないという思いの方もいるとお話をいただきます。

例えば、何々病院の接種枠に登録したということなので、受けますという通知が相手の病院に行くわけではないので、まずはどの枠で受けられるかという変更ですから、どんどんやってくださいという話を至るところでさせていただいております。

ですから、途中で変更した部分については、はがきで変更ができますよという通知をしたり、それからホームページ等でもやっちはいるのですけれども、その辺の情報の発信については不十分であったと先ほども言いましたけれども、私としては、町民の皆様にご迷惑をかけたとは思っております。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 国保病院の接種もそうです。

6月21日からコミュニティセンターに変更しましたということで、我々議員も突然ペーパーをもらって知ったという状況でした。この変更はいつ決めたのか、決めた後の情報提供をどのように行ったのか、美幌町のホームページをいつ更新したのか。

考えられる措置としては、受付するときに、電話の応対者が国保病院になっていますが、場所はコミセンに変更しましたと言うのか、あるいは、ネットの予約画面を国保病院ではなくコミセンに変更になりましたと変えるのか、既に予約した人に対して

は直接本人に電話をして、国保病院からコミセンに変わりましたと連絡するの、いろいろ考えられると思うのです。この情報提供要領は幾つかあると思いますが、変更を決めた直後にどういう措置を行ったのかお聞かせください。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） 変更の通知等については、福祉部長から説明させていただきますけれども、町立病院の接種枠拡大については、ぎりぎりまで病院と協議をさせていただいております。

最初は1日42名で接種をしていて、実際に打っている現場を見せていただきました。

その前段で、医療従事者等の接種も見せていただいて、このスピードを速められないかということ、病院の先生は患者を持っているので、どこまで関われるのかということを見せていただいた中において、やはりワクチンがある以上、皆さんに1日も早く打っていただくということを考えて、病院で打つには限界があるので、大体4時から1日2時間程度で、それを2人体制でするために、1番近くの施設を借りて、皆さんが密集しない形でできないだろうかという話を担当とも具体的に詰めながら、最終的に町立病院の先生方に協力をいただいて、42人の4倍枠、168人を打つ体制、そして、そのフォローを町の職員でやれるかどうかということをやっていた関係がありまして、通知に対しては不十分であったということだと私も思っております。

ただ、思いとしては少しでも早く打っていただきたい。要は、前倒しして打ちたいという思いがあったので、その辺の事情を察していただければと思っております。

どういうふうに通知をしたかは、部長からお話をさせていただきます。

○副議長（岡本美代子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいま

の通知方法でございますが、6月9日に、21日から国保病院の接種体制が大幅に増えるということで、42名から168名に体制を増やしておりますので、6月21日以降に予約をされている約900名に対しまして、A4サイズのチラシを個別で文書にて対象者に直接周知しております。

以上でございます。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） そういう動きがあったとすれば、早めに議会側にも委員会を通じてでもいいですから説明していただければ、議員の立場としても町民の方にいろいろ伝達できたと思うのですが、いきなりこのペーパーをもらって、変更になったから聞かれたら答えてねというふうにしからず聞いていませんでしたので、その情報提供はまずかったと思います。

それから、役場窓口でお手伝いしますということだったと思うのですが、それについてもそうですし、予約受付専用回線を役場内に設けましたということもですが、私の場合、全て報道機関で知ったという状況です。

これは私見ですけれども、情報提供で重要なことは、第一優先は時期だと思うのです。終わった情報は使い物になりませんし、時間的に余裕がない情報も不十分だし、時間的に早過ぎる情報というのも使い道がない。

それから、手段です。

昨日、木村議員も方法については質問していましたが、対象者の情報入手手段に合わせる事が重要だと思うのです。その対象者は何で情報を得ているか、新聞で得ているのか、広報紙なのか、ホームページなのか、SNSなのか、人づてなのか、それぞれ千差万別だと思うのです。

その対象者に合うような情報提供をするのが1番いいと思うのですけれども、どういう形で情報を入手しているかというのはわ

からないと思いますので、その辺を網羅した情報提供をするということが重要だと思うのです。

それらを考えると、例えば、自治会を通じて、自治会長、総務部長でもいいと思うのですけれど、自治会と連携した職員がいると思うので、その方を通じて回覧をお願いするとか、あるいは、戸別配布してくださいと言えば、誤差はあるとしてもすぐに回ると思うのです。

あるいは、北見市でもやっていますが、フリーペーパーです。北見市は公共施設の閉鎖についてやっていますけれども、これ以外にも結構フリーペーパーでやっているのです。そういうことも一つの手段だと思うのですけれども、そのような検討はされたのか、されていないのか、お聞かせください。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） いろいろな検討はしたのですけれども、実施まで至っていないという状況であります。

まずは、どうやってワクチン接種のスピードを速めるかということで、担当、それから、それを支援する部分、人の体制づくりというものを役場全体でやっていたわけでありましてけれども、町民の方に変更部分をきめ細かく伝えていくということについては至っていなかったということは、そのとおりで思っております。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 今回の緊急事態宣言下の情報提供としては、最初の前倒しするとき、あるいは、電話回線が非常に混んでいてなかなか予約ができなかったということで、窓口を設けるとか、いろいろと対処をしましたよね。それに関する点については、即時に情報提供すべきだったと思います。

続いて、感染者対策について再質問させていただきます。

厚生労働省から各都道府県に対して、新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備についてということで、これは令和2年4月に業務連絡ということで、道に来た文書です。

それから、新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する留意事項について第5改訂版、これは今年2月に出された文書ですけれども、この中に、地域におけるフォローアップ体制や体調急変時の対応、市町村の福祉部門との連携などの関係機関との調整を行うとあります。

先ほど町長の答弁の中で、それは国とか、道が全てやることだという答弁をいただきましたけれども、このように調整を行いなさいとあるのです。その中で実際に行ってきた調整事項は、町の中であるのでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） 道との感染した場合の対策の部分というのは、どういうふうに通が進めていくという話は聞いております。事前にどうするかという打合せは、具体的なことはしておりません。

答弁させていただいたのですけれども、全てが道任せということではなくて、北海道が責任を持って、それぞれの保健所では感染した場合の対応を進めていただいております。ですから、町としては側面的な支援という考えを中心を持っております。

実際に、町ではどういうことを考えているかといいますと、例えば、感染した場合、クラスター等が発生した場合の対応というのは、北海道、ここでいけば北見保健所が病院に収容するのか、ホテルに収容するのか、それとも自宅療養にするかが決められます。そのことに対して、町としてはこうしてくださいという発言をできるような状況ではありません。

ただ、町として考えているのは、仮に町

内の施設で発生した場合、旭川で発生したところからいろいろお話をお聞きして準備したのが、要は、そこに関わる人たちが、家族の感染を考えると自宅に帰れないということがあって、その人たちにどこに滞在してもらうかということにおいて、実際には、美幌にはホテルがないということで、北見のホテルのリストをつくって持っている状況であります。

ですから、例えば、町の中の介護施設とかで発生して、感染した方々の対応については保健所でしっかりやっていただけるのですけれども、そこに関わっている人たちが自宅に帰るには、家族に感染の可能性があるということであれば、宿泊できるようなフォロー体制を取れるよう準備、そういうリストをつくったりしております。

全て任せるというのではなく、当然町は側面的なフォローをしなければいけないですし、実際に今回、斜里で発生したときに、町としてどういう大変さがあったかというのも、馬場町長にいろいろ聞かせていただいた中においては、まずは、さっき言ったように、感染者が出た場合には保健所にしっかり対応していただいて、町としては、それに対してしっかりフォローをするという役割ということを確認しております。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 斜里町長と情報交換をされたというのを確認しましたがけれども、例えば、クラスターが発生した場合、北見の施設は55人しか収容できないということで、当然いっぱいになることが予想されます。

その中で、全部道だ、保健所だというのは、確かにそうかもしれませんが、美幌町としても、移住体験住宅を使うとか、空いている公営住宅を使うとか、一番いいのは自宅で待機していただきたいというのがいいでしょうけれど、自宅に子供がいるから隔離してもらいたいという感染者も出

てくると思うのです。しかし、なかなか北見のホテルには入れない。保健所からは、いっぱいだから自宅で待機してくれ、入院調整するから待ってくれということもあると思うのです。

そういった場合に、美幌町として、移住体験住宅に移ってください、公住に移ってください、全て保健所、道と調整していますと言える状況にしておくことが重要だと思うのです。例えば、美幌町がそういう住宅を提供します、準備しますというときに、道は認めてくれると私は思うのですけれど、その辺はどうなのですか。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） 発生した状況によると思います。基本的にはお話を受けているのは、ただ、提供したからそこにいてももらうというだけではなくて、どういうふうにその方の経過を管理できるかということも含めて、保健所が対応を全部考えて、その中でどうするかという話であります。

一つの例として、斜里の場合については、医療機関、北見のホテル、それから、お子さんが小さい方は自宅と。そこに対してどういうふうに経過観察をして関わっていくかというのは、保健所が全部計画を立てて進めるということでありまして。ですから、ものは提供するのでお使いくださいということは可能だと思っております。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 全国各地で新型コロナウイルス患者が入院待ちで自宅療養している。その間に亡くなっていますという事案が発生しています。保健所から入院先のベッドが空くまで自宅療養してくださいと言われて、2日間音沙汰がなく、3日目に容体が急変し、亡くなったという方もいました。自宅療養という置き去りとやゆされていることもあります。

民間クリニックの医師らが、患者の自宅を訪れて治療を行う訪問診療チームを立ち

上げたという自治体もあります。

場所を提供するとなれば、看護師、医師なりが定期的な訪問、あるいは電話連絡で確認をすることも当然ついてくると思います。それらも含めて調整してやるということだと思ふのです。そこまで責任を持って受け入れる。美幌町でやりますという覚悟を持って調整してこそ、命が助けられると思ふのです。

あるいは、自宅療養と言われ、北見のホテルに入れぬ。保健所からも全然連絡がないという相談が美幌町であった場合、美幌町の看護師を派遣しますから容体を教えてくださいとか、そういう自宅療養者支援施策は美幌町としては考えているのでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） 実際に発生した場合は、どのように対応していくかというのは、あくまでも国、道の役割としてきちんと責任をもってやるという分担をしております。

ですから、自宅療養になった方が放置されているから、町が積極的に関わってやるということではなく、放置されている状況に至る理由を、全体の管理をする道ときちんと打合せをして、それに対して町はここまで提供できるということで、こういう役割でやってくださいといったときに初めて成り立つものだと思います。

感染した部分の対応については、町はこうさせてもらいますとか、そういうことではないと私は理解しています。それは国なりが責任を持って、患者に対しての感染対策をしていくという役割、ですから、今回言われたのは、いかに保健所と町とのお互いの信頼関係を持って補完し合う。特に、保健所の指示の下において、町が関わるかということが重要だと斜里の馬場町長も言っておりまして、町としてもどかしさが非常にあるということも御理解いただきたいと思います。

なかなか単純には説明ができない状況であります。

○副議長（岡本美代子君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 例えば、美幌町の方が、保健所から病院が空くまで自宅で待機してくださいと言われて、なかなか連絡がないから美幌町に相談したというときに、きちんと対応ができるようにしていただきたいと思います。

続いて、公共施設の閉鎖及び学校行事を含めたイベントの中止ということで、今はまん延防止措置ですが、北海道における緊急事態宣言のときは、特定措置区域が札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、8市1町1村だったので、特定措置区域以外の市町村でした。特定措置区域の公共施設は、道立施設、市町村立施設は原則休館と書いています。

措置区域、これは美幌町も含めて、道立施設は原則休館とする。市町村立施設は感染状況や施設の目的を踏まえて、順次休館等を検討するという事で少し緩い措置ですが、あえて美幌町は全て閉館、中止しました。

昨年、グランドホテルが閉鎖してしまいましたので、会議を行う場所が町民会館とか経済センター、あるいは喫茶店、個人宅と限られてきています。

その中で、緊急事態宣言中に町民会館が閉鎖になってしまうと、自治会、あるいはそれぞれの団体で決めていた行事をどうするか役員で話し合うという場面も多々あったと思うのです。

その中で、町民会館が閉鎖となってしまうとどこで話し合うのか。会長が決めているとなるのか。そういうことを踏まえて、例えば、町民会館の小ホールを8人くらいで開放して短時間であれば、緊急事態宣言下であっても感染率は通常開館しているときよりも下がると思うのです。

そういう原則は閉鎖だけれども、真にやむを得ない状況のときは、その利用人数とか、時間を厳守して、ある程度利用者責任で貸してもよかったのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） 公共施設を閉鎖したことについて、毎回、本部会議のメンバーと協議をして、最終結論は私が出しますけれども、閉鎖しないでどうやったら継続できるかということを常に考えております。ですから、閉鎖すれば済むという考えは持っておりません。

その中で、今言われたような地域集会室も閉鎖をしました。それはどういうことかということ、不特定多数が利用する。今回皆さんと協議したのは、感染を拡大させない。リスクは不特定多数の出入りが問題なのです。

だから、特定の人、例えば集会室に関しては、自治会で役員が会議をしたいといった場合は、使ってはいけないということは言っておりません。自治会できちんと通常の感染対策をして、要は町の会議と同じで、はっきりしている人たちがいるわけでありまして、その人たちが会議をせざるを得ないという場合については、町としては容認するという話はしています。

ただ、申込みで不特定多数が自由に使うような場合は、今回は閉鎖していて使えませんという話をしております。

ですから、必ず言わせていただいているのは、関わる人たちがそれぞれの責任において、自分は感染対策もできる、それから他との関わりもきちんとしている。例えば、私は札幌に行ったときに、ただ単純に戻るのではなくて、不特定多数の人と接してきたから、自分の体温を何日か様子を見て、別な人に関わるということをきちんとやれば、それは全て閉鎖しなくてもいいですよという話を常にしています。

ですから、この辺ができない場合は、やはり今の国の通知も含めて、町は閉鎖せざるを得ないという最終結論とさせていただいていますので、ただ閉鎖すれば事足りるという内部での論議ではありませんので、理解いただきたいと思います。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） ある程度緩和していたという話ですけれども、実際にある程度認めることもあったということですよ。

でも、町民会館を申し込んでいたのですけれども、緊急事態宣言になって閉館になり、急遽できなくなって中止の連絡を入れたこともあります。町民会館は対象外だったという話なのか、よくわかりませんが。

次に運動会です。

これは中止としましたけれども、秋に延期はできなかったのか。北海道は春が多いですけれども、本州では基本は秋にやっています。延期でもよかったのではないかなと思います。

確かに、運動会の種目を体育の授業参観としてやるということで案内は来ていたけれど、延期としないで中止した理由は何があるのでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 延期ではなく中止ということでございますけれども、1回目の答弁にも載せましたけれども、感染状況を見ながら、今後、運動会という形では教育課程だとか、時数等々の関係もありますので、なかなか難しい面はありますけれども、運動会の機能を有した代替行事について考えているところでございますので、よろしくお願ひします。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） それは先ほどの答弁で承知しています。

ただ、運動会を中止したということですよ。

でも、新しく入ってきた1年生、これから卒業する6年生にとっては、最初の運動会であり、最後の運動会です。だから、何でいきなり中止なのか。延期でもよかったですのではないかと。中止したけれど代替行事をするということで、でも運動会ではないわけです。その辺がよくわかりません。あと、図書館で本を借りるのは感染拡大になるのか。図書館まで閉鎖する必要があったのかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○副議長（岡本美代子君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 図書館につきましては、昨年実施したのですが、電話による予約で貸付けを行ってまいりました。

この利用状況につきましては、6月1日から6月10日までの状況しかないので、延べ10日間で103人、322冊の利用がありました。

これについては、一部報道だとか、ホームページの中で周知させていただいている状況であります。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 施設の閉館あるいは中止、全体的に言えるのは、何でもかんでも中止とか休館にするのは楽だと思えます。感染したときの責任も回避できるでしょうし、やるための対策なども考えなくていいということで、非常に簡単ですし、楽だと思えます。

ただ、本当にそれでいいのか。バラ色の道に行くのがいいのか。あえていばらの道に行くことも重要ではないかと思えますので、今後、緊急事態宣言が出たときには、ぜひこの言葉を思い出して検討していただきたいと思えます。

時間が余りないので、今回3月16日に北海道におけるまん延防止等重点

措置ということで示されて、美幌町はその中で、職場の出勤等について、出勤者数の7割削減を目指すことも含めて、接触機会の低減に向け、在宅勤務やテレワーク、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を徹底すると書いています。

この道からの要請に対して、どのように対応していくのか、先ほどの答弁では、テレワークについては10ユーザーしかできない、実際にはまだやっていないとありました。

時差出勤とか、役場の勤務体制の中でも検討できる事項はあると思うのですが、その辺はどう考えているのでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 先に公共施設の閉鎖について、若干答弁させていただきたいと思うのですが、議員御指摘の点は重々わかるのですが、一つは、公共施設につきましては町民の皆さんの財産でありますので、行政としては、利用者の皆さんが安全に安心して使える状態を確保するということが本務であるというのは十分認識しております。

ただ一方で、利用することによって、利用者の皆さんが健康被害のリスクが生じるということは避けなければならないと考えてございます。

今回の緊急事態宣言は5月16日に発令されておりますけれども、その際、本部会議でも大分議論がありました。

単に閉鎖するということは当然選択肢としてはなかったのですが、安全に開設できる状況なのかという議論をした際に、ちょうど管内の保育施設でクラスターが発生した時期と重なります。また、全国的に変異型のウイルスによって、感染の拡大が懸念される時期もちょうどその時期になってございます。

そういった情勢を踏まえて、非常に厳しい選択だったのですが、町民の皆さん

んにいま一度、施設の利用をお控えいただきたいという結論に至ったところでありませぬ。

今後については、感染状況、また、ワクチン接種の進み方にもよると思うのですけれども、議員御指摘のとおり、単に公共施設を閉鎖するという安易な道を選択するのではなく、しっかり感染対策を講じた上で、公共施設の安全な利用が可能であれば、当然宣言が発令されても閉鎖をしないということもあり得ると思ひます。そこは慎重に見極めながら対応してまいりたいと思ひますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○副議長（岡本美代子君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 職員の勤務体制ということでござひます。

新型コロナウイルス感染症が広まる中におきまして、当然ながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために、人との接触機会を十分に減らしていく、そういった非常時における業務継続方法の対策を取っていくことは必要なことと考へてござひます。

また、単なる感染拡大防止のためではなくて、行政サービスを継続させるためにも、庁舎内でのクラスターを決して発生させないといったことから、当然ながら重要なことと認識しているところとござひます。

自治体におきましては、個人情報絡む事務が大変多い中におきまして、テレワークにおけるセキュリティー対策というものが大変重要な課題となつてござひました。

その中で、今回答弁しておりますが、自治体テレワーク for LGWANというものが開発されまして、そういった部分におけますセキュリティー対策の問題については一定の見通しがなされたと認識してござひます。

しかしながら、紙でしか保存されていない文書など、そういった利用方法、または

個人情報が含まれる文書を自宅に持ち帰るなどの取扱い、また、対人対面業務が多く存在する点というのなかなか難しい状況にあるのが実態でござひます。

そうは言ひましても、一定の整理をしっかりと行うことは必要と考へてござひます。状況を十分注視しながら、様々な面で工夫をした中で、今やれる範囲で最善の方法を取る必要はあるものとして考へてござひます。

状況により、在宅勤務になかなか切り替えられない業務につきましても、ローテーション制を導入するなどしながら、分散執務室の設置、または時差出勤など、そういったことにつきましてもしっかりとイメージした中で、今後検討していかねばならないと考へてござひますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（岡本美代子君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 最後の質問です。

オンライン授業について、全校生徒が同時にタブレットを使用すると、容量オーバーで固まると聞いたことがあるのですけれども、今現在、実際に学級閉鎖となつた場合、すぐにリモート教育ができる状況なのか確認をさせてください。

○副議長（岡本美代子君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 1回目の答弁でもお話ししているところとござひますが、現在、タブレットについては授業で使っている状況です。

議員おっしゃるように、一斉に使ったら固まるといった不具合も多少ござひますけれども、それについては随時改善している状況であります。

また、一斉休校となつた場合、各家庭に持ち帰つてということになりますと、様々な課題もあるところとござひますので、来月、試験的な運用を各学校、各学年で1クラスから2クラスをモデル的に抽出して、そこで運用して課題等を検証した上で、しかるべきときが来たときに家庭で使えるよ

うな体制を整えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○副議長（岡本美代子君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） いろいろからリモート教育はできる見通しでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 7月の状況で課題等を検証してまいりたいということでございます。

また、リモート教育の中でも、例えばズームだとか、双方向でのやり方がベストだと思いますけれども、そうはいかなくても、例えばデータを保存しているクラウド上から教材を引っ張ってきて、それについて各家庭で学習してもらい、その結果をノートに記録するだとか、様々な方法があるかと思しますので、その辺は柔軟に対応していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○副議長（岡本美代子君） これで、1 番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時15分とします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○副議長（岡本美代子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

11 番上杉晃央さん。

○11 番（上杉晃央君）〔登壇〕 それでは2項目、質問を通告しておりますので、順次質問したいと思います。

1 点目は、在宅寝たきり高齢者福祉の増進ということで、寝たきり高齢者おむつ代の負担軽減についてであります。

町は、在宅寝たきり高齢者の経済的負担軽減を目的に、紙おむつなどの給付事業を実施し、給付する紙おむつの種類ごとに枚数を定め、一人当たり月1回としていま

す。

民間アンケート調査によりますと、在宅介護の一月当たりのおむつ代は、1万1円以上1万5,000円以下が39.6%、5,001円以上1万円以下が29.8%、1万5,001円以上2万円以下が14.4%と経済的負担が重いのが現状であります。

在宅で要介護5の夫を介護する配偶者から、介護度が重くなるにつれて、使用する紙おむつの枚数が増えてきて家計負担が大変との訴えが届いています。具体的には、尿パッド48枚入りを月3袋、パンツ24枚入りを月3袋で、合計6,480円かかるということです。町の基準では、現在月1回、尿取りパッドのみの支給では現状と比較し明らかに支援が足りないと思います。

このアンケートに協力された方の平均介護期間は、4年から10年未満が28.3%、10年以上14.5%で、介護期間が長くなれば個人負担はますます重くなります。

過去3年間の要介護者（介護度別）、障がい高齢者、認知症高齢者の給付実績についてお尋ねします。

給付対象者の介護度や自立度に応じて、重くなれば給付する種類を2種類、尿パッドとパンツにして回数を増やすなど見直し、負担軽減を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

2 項目め、介護施設の充実についてであります。

小規模多機能型居宅施設整備のスケジュール等についてお尋ねいたします。

第6期美幌町総合計画第6次実施計画では、民間事業者による小規模多機能型居宅介護施設等整備事業に令和4年度6,763万3,000円を計上する内容となっております。

通所、訪問、泊まりの三つの機能を有する小規模多機能型居宅介護施設整備は、在宅高齢者をはじめ、介護する家族にとっても安心して暮らすために強く望まれている

施設で、町が実施に向けて着手されることを評価しています。

令和3年度以降の具体的事業推進のスケジュール、令和4年度の事業費内容（施設規模、利用定員）などについてお尋ねいたします。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

在宅寝たきり高齢者福祉の増進について。

寝たきり高齢者おむつ代の負担軽減についてですが、在宅の寝たきり高齢者の経済的負担の軽減を目的に実施しております紙おむつ等の過去3年間における要介護者、障がい高齢者、認知症高齢者の給付実績がありますが、重複している対象者を除いた給付実績は3年間とも月平均で約40名の給付実績となっております。

対象者別の給付実績は一部重複しておりますが、要介護者が平成30年度22名、うち要介護3が10名、要介護4が5名、要介護5が7名、平成31年度34名、うち要介護3が14名、要介護4が9名、要介護5が11名、令和2年度35名、うち要介護3が14名、要介護4が13名、要介護5が8名、障がい高齢者が、平成30年度13名、平成31年度23名、令和2年度23名、認知症高齢者が、平成30年度14名、平成31年度25名、令和2年度20名という給付実績となっております。

次に、給付対象者の度合いに応じて給付する種類や枚数の見直しですが、現在は紙おむつなど6種類の介護用品から選択して御利用いただいております。

支給枚数等が不足しているとの意見でありますので、実態調査を行った結果、不足している状況があれば、利用者の負担軽減を考えてまいります。

次に、介護施設の充実についてですが、民間事業者による小規模多機能型居宅介護

施設の整備に向けたスケジュールであります。令和3年7月1日から公募を行い、9月下旬に事業者を決定、令和4年3月から施設整備を行い、令和5年4月から事業を開始していただく考えであります。

次に、施設の規模及び利用定員であります。公募要項で定員を上限29名と定めているものの、施設の規模等は事業者から提案していただいた後に決定いたします。

民間事業者による施設整備を早急に進めてまいります。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） ただいま答弁をいただきましたが、寝たきり高齢者のおむつ支給というのは、本人、家族にとって必要不可欠なものでありまして、答弁の過去3年間の実績を見ると、要介護者、障がい高齢者、認知症高齢者共に、対象者は平成30年度以降増えております。

そこで、人数は答弁いただきましたが、各年度の支給額が決算ベースでどのようになっているかお答えいただきたいと思っております。

○副議長（岡本美代子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまの在宅寝たきり高齢者の過去3年間における対象者別の決算額でございますが、まず、平成30年度、総額で56万8,238円。対象者別でございますが、要介護者と障がい高齢者は重複しておりますので、合わせまして53万4,662円でございます。残りが認知症高齢者、3万3,576円でございます。

続きまして、平成31年度決算でございます。

決算総額88万9,845円でございます。平成31年度につきましても、要介護者、障がい高齢者は重複しておりますの

で、合わせまして81万1,293円でございます。残りが認知症高齢者という形で、7万8,552円でございます。

最後、昨年度、令和2年度でございます。

決算総額119万3,239円でございます。119万3,239円です。要介護者でございます。107万335円でございます。障がい高齢者、6万1,452円でございます。最後、認知症高齢者でございます。同じく6万1,452円でございます。

以上、3年間の給付実績でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 先ほどの人数は、要介護者と障がい者は重複があるということですので、数字を見ましたが、人数だけでなく決算ベースでも年々増えている。ということは、これらの町の支援が、在宅でこういったものを必要としている家族にとって、大変ありがたい支援策だろうと思います。

私は、要介護度が重い数名の方からしかヒアリングができておりません。要介護3から5ぐらいまでの方が大半なのですが、やはり要介護度が重くなるにつれて、おむつだとか、尿取りパッドの使用枚数は、5名ほどの家計の状況を聞いても間違いなく増えてきております。なおかつ、給付対象者は、所得税非課税世帯であるということから、いわゆる経済的に余裕のない弱者だということも共通して言えるかと思いません。

障がい高齢者、認知症高齢者も要介護者と同様に身体的状況によって使用枚数が異なっておりまして、先ほどのお話のように使用枚数が増える状況を、町長はこういう実情をどのように感じられているのかお答えいただきたいと思えます。

○副議長（岡本美代子君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいま、上杉

議員から寝たきり介護高齢者に対する現状をどのように認識しているのかというお話でございますけれども、美幌町としては、寝たきり高齢者の介護用品給付事業を作成した目的は、臥床状態にある高齢者に介護用品を給付して、日常生活の便宜と介護者の労をねぎらうということとともに、経済的負担の軽減を図り、寝たきり高齢者の福祉の増進に努めることに資することを目的としております。

また、こういう状況で家族の負担もありますし、経済的な負担も大きいということで、町としましては使用済みおむつの無償収集を平成30年から実施しているところでございまして、寝たきり高齢者等のおむつの負担軽減を図っているということでございますので、御理解願いたいと思えます。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） おむつ支給だけではなくて、おむつの回収についても無償にしているということで、これらも家庭にとってはありがたい支援だろうと思えます。

私は、管内の市町村の状況について、この周辺を調べてみました。

給付するのは、それぞれおむつであったり、パッドであったり、市町村によって違って、非課税とか、介護度も4・5だけしか対象にしていなかったり、美幌町と同じように、要介護3以上というところもあります。北見市は月額で6,250円、網走市は年6万円が上限、大空町は月8,400円が上限で、年間10万円が限度、小清水町は月8,000円、これは階層によって若干違う部分もあります。あと、清里町は月6,000円で、年間7万2,000円、斜里町が月4,950円ということで、この周辺を調べてみましたけれども、市町村によって支給の基準は差があるのだと思えます。

答弁では、実態調査を行って不足している場合には、利用者の負担軽減を図りたいという前向きな考え方を示されていることを私は評価したいと思います。

こういう状況から、対象者はそう多くはありませんので、実態調査もそんなに時間はかからずに御家族の方に回答していただければできるかと思いますが、これらの調査について、本年度中に行う考えがあるのかどうか、その辺の時期についてお答えいただきたいと思います。

○副議長（岡本美代子君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 実態調査の実施時期につきましては、今、ワクチンの接種体制もありますけれども、早急に実態調査を行いまして、必要な種類だとか、枚数の実態を把握したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 早急にということですので、対象者が少ないので、できるだけ速やかに調査をしていただきたいと思います。

町の給付事業の運営要綱によると、それぞれ1種類を選んで給付するというところで、なぜ私が他町村の事例を調べて申し上げたかという、他町村は金額で上限を決めるという方法を取っています。

私が話を伺った方は、尿パッドとパンツを両方買っているのです。しかし、町の基準でいうと、要綱の中にある平版タイプから尿取りパッドまでを選んで支給ということですので、使うほうは2種類を使うこともありますので、もし負担軽減を図るとすれば、現物支給ではなく、一定金額で支援していくという考え方が他町村の例から見ても、より望ましいのかなと思います。その辺はこれから検討されていくので、今こうすべきだという考え方は持ちませんが、ぜひ、他町村の事例を参考に検討いただきたいと思います。

明らかに今の支援では枚数が足りないということがわかった場合には、令和4年度から負担軽減する考え方を町長はお持ちでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、副町長からアンケートは早急に行うと、実態を把握するという話をさせていただきました。

介護されている方々の実態を議員からお示しいただいておりますし、私どもも同じ資料を部長以下も持って、認識しているところであります。

一つの手法としては、現物ということと、助成という二つの方法で、議員から近隣の助成の状況を示していただきました。

今後については、どういう手法がいいのか、手法も含めて検討したいと思います。

実施時期については、令和4年度から状況を把握した中で、変えられるものは変える、それから、支援が不足するものについては、どこまで支援が増額できるかわかりませんが、そのことも含めてしっかり対応していきたいと思います。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） ただいま、町長から手法も含めてということですので、現物がいいのか、限度額を決めるのがいいのか、いろいろ事務的な処理が絡んできますので、いずれにしても、私が質問したとおり、実態は町の支給だけでは足りていないということですので、その辺を十分考慮していただきながら、結果に基づいて、ぜひ来年度から実施していただくように町の取組を期待したいと思います。

次に、小規模多機能のほうに移りますが、これを調べていきますと、小規模多機能型の居宅介護事業所というのは公募制が原則ということで導入されているようでございますけれども、選考の方法とか、選考基準、あるいは、指定期間、有効期間だと

か、そういったことがあるようですが、町では、今質問した内容をどのようにして公募されるのか、その辺の考え方を示していただきたいと思います。

○副議長（岡本美代子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 選考までの具体的なスケジュール、審査内容でございますが、現在のところ、7月中旬に公募を行った後、公募受付の終了後、まずは書類による1次審査を予定しております。こちらが8月下旬ぐらいになるかと思っております。

1次審査の結果を受けて、続きまして、9月上旬に実際に事業者からヒアリングによる事業内容を提供いただく予定であります。

9月中旬には指定予定事業者を確定させまして、その後、道の補助事業になりますので、補助金の申請の事前準備に入りまして、令和4年に補助金交付とともに、1年かけて施設の整備という形で、その後、令和5年4月には事業が開始できるという見込みでございます。

よろしく申し上げます。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） スケジュール、選考方法は大体わかったのですが、選考基準とか、指定期間、あるいは指定期間が満了したときに次はどのようにするのかだとか、その辺については、実際に公募する段階である程度条件を付すと思うので、その辺は具体的に煮詰まっていると思いますが、その辺の内容についてお答えいただきたいと思っております。

○副議長（岡本美代子君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの御質問でございますが、今現在、公募に関しての準備段階として、詳細は詰め段階でございますので、当然、公募までには決めますけれども、現段階ではお答えできる状況にございませんので、よろしくお願

いたします。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 公募するエリアというか、具体的にオホーツク管内の事業者なのか、それとももっとエリアが広いのか、その辺は現状ではどのようなエリアを対象にして公募しようとしているのか。

町内限定なのか、オホーツク管内なのか、管内の半分なのかわかりませんが、その辺の公募のルールについて、もしわかっていればお願いします。

○副議長（岡本美代子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） エリアについては、現在のところ、地域密着サービス事業予定者ということで、特にエリアは指定していないのが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 答弁では一応29名と、資料を見ると上限が登録定員29名以下ということで、それによって、例えば、通所の部分だとか、宿泊の部分の上限がある程度決められてくるので、それは事業者が公募に当たってどんな考え方を提案するのか、町が判断すると思うのですが、町としては、登録定員29名以下ということですので、通所だとか宿泊サービスの定員についても上限いっぱいまで受けて、待機されている方、利用しようとしてされている家庭の方のために、上限までできるだけ受け入れるような提案をする事業者を公募の中で考えると理解していいのでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの公募の要件でございますが、まず29名以下としたところにおきましては、地域密着型サービスということで、町民が利用できる体制ということで、地域密着型の利用上限2

9名ということで定員を設定しているところでございますし、住み慣れた町で利用していただく、住み慣れた地域で生活を継続してもらうという形で、小規模多機能型の居宅介護の事業者の公募を行いまして、速やかにサービスが利用できるように進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

内容につきましては、公募に向けて詰めているところでございますので、その部分にははっきりお示しできるところはないので、御理解を願いたいと思います。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 資料によると、登録定員が29名となった場合は、通いは上限が18名と定められておりますし、宿泊は3分の1から9人の範囲内ということになっています。

これは居宅施設なので、在宅で利用するというところで、家族の方が何かの都合で、どこかに出かけて対象者が1人になるときに泊まりができるとか、そういった部分の機能を持っていますので、対象者にとっては非常にありがたい施設だと思います。

今、要介護者が残念ながら多くなる中で、こういったことを利用希望する町民の方が多いたと思いますので、できるだけ公募選考に当たっては、利用定員を上限まで受け入れてくれるような、そういう積極的な事業者があれば、町民の意向も受けて判断していただきたいと思います。

公募が決まった場合に、施設整備に関する事業者側への国・道の財政的な支援措置は具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 現在のところ、道の補助事業としまして小規模多機能型居宅介護支援事業所1施設につきまして3,360万円、あと、小規模多機能の開

設準備経費としまして、先ほど議員おっしゃったとおり、定員数を9名と考えたときに755万1,000円、合わせまして4,115万1,000円が補助として見込まれる予定でございます。

よろしく申し上げます。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 施設整備するとなると、道の補助や開設準備金だけではなく大変だと思います。約4,100万円はこの制度への申請で財政支援はあるということですか。

ところで、先ほど答弁いただきました令和4年度に計上されている6,763万3,000円というのは、これは町はどんな支援をしようとしているのか、中身がわからないのですけれども、どういう内容で総合計画の中に積算されているのか、その積算の内容についてお答えできればお願いしたいと思います。

○副議長（岡本美代子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 実施計画の中の、あくまでもその当時の概算という形になりますが、施設規模で総額1億円を予定しておりまして、先ほどの補助事業4,115万1,000円、残りの約5,800万円の部分につきましては、町は現在のところ、ふるさと財団によりますふるさと融資制度、こちらの無利子による町をトンネルしての融資という形になるのですが、こちらの融資額が、過疎地域ですから補助残の45%までは13.5億円を上限に無利子で貸付けいただけるので、分割して町を経由して返していくという形になります。

ですから、現状のところ町では持ち出しはなしという形で計画には掲載しております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃

央さん。

○11番（上杉晃央君） そうすると、公募するときに、今言ったように、指定した場合については、町では財源措置として、ふるさと財団の融資だとか、そういったものを支援しますということを公募条件の中に入れて支援していくということで、そのほかに特別な支援は今のところなく、この3か年計画の中では来年、令和4年度だけ予算計上されておりまして、それで決まれば5年度からオープンという話ですから、財政負担はこれ以外はないということで理解してよろしいのでしょうか。

○副議長（岡本美代子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 議員おっしゃるとおりで間違いないと考えております。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 要介護者がどんどん増える中で、国は施設から在宅へということを方針に上げていますけれども、実際に、私もいろんな方にお会いして聞く中で、在宅で介護する家族の方の負担が本当に大変だということがありますので、こういう三つの機能を持っている多機能型の居宅介護サービスができるというのは、町民にとっては本当に喜ばしいことだろうと思います。

今の第8期の介護保険事業計画の中に入れて、町の事業として取り組まれることを私は高く評価しておりまして、周辺を見ていくと、居宅介護のほかに、プラスして共生ホームとかを併設している事例もございますけれども、この施設を指定した後に、将来的に町として共生ホームみたいな、いわゆる家から離れて、入所して居室の中で高齢者の方が暮らせるといったような施設の整備、もちろんこれは整備するとなると介護保険事業計画にも費用がかかってまいりますし、当然我々も含めて介護保険料に

はね返ってきますから、むやみやたらにどんどん施設を増やせということではないですが、そういったことも将来的に町として視野に入れた中で、これらの計画を推進しようとしているのかどうか、現状でお答えできればお願いしたいと思います。

○副議長（岡本美代子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 現在、共生ホームだとか、サービス付高齢者優良賃貸住宅ですか、そちらのほうも特定保健施設でなければ介護保険計画にも直接大きく影響しないのではないかとということで、公募のときに事業者からの提案があれば、補助事業も含めて柔軟に対応していきたいという思いは持っております。

以上であります。

○副議長（岡本美代子君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいま課長から答弁をさせていただきましたが、事業者がまだ決定しておりませんが、来ていただける事業者の要望もあると思いますので、今後の事業展開も含めた中で、選考の中で聞いて、町として必要であればそういう部分についても一緒に今後考えていきたいと考えておりますし、先ほど財政支援については、今のところ考えていないという答弁をさせていただきましたが、お金は伴わないですけれども、これも事業者との話になりますけれども、例えば町有地の無償提供とかの要望があれば、貸せる土地があればそういう部分も相談に乗っていききたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（岡本美代子君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 先ほどの答弁の中で、併設施設の件について柔軟にという御答弁をさせていただいたところですが、まず公募に当たっては小規模多機能の部分についての公募とさせていただきますと考えております。

その施設をまず優先して積極的に整備を

推進していきたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

○副議長（岡本美代子君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 公募が居宅介護事業なので、もちろんそこを中心にでしょうけれども、美幌町に公募してくる事業者の中には将来的なことも考えた中で、居宅介護事業所プラス先ほど言った共生ホームみたいなものを併設したいとか、そういう考え方を示される事業者ももしかするといえるかもしれません。単体の場合もあると思いますが。

いずれにしても、今、やはり在宅での介護が本当に難しいということで、さりとて施設入所を希望しても待機者が多くて御苦労される町民の方が多いと思いますので、ぜひ選考に当たっては、町としてそれらの住民ニーズに応えるように、将来的な展望も考えながら、共生ホームを併設するような、積極的な提案のある事業者をしっかりと選考していただいて、住民ニーズに応えるようにしていただきたいと思いますが、町長の決意を最後に聞いて終わりたいと思います。

○副議長（岡本美代子君） 町長。

○町長（平野浩司君） 小規模多機能については、スケジュール等を含め御説明した状況であります。

7月から公募すると言いながら、早急に詰めなければいけないものがあることも事実であります。

進出していただけたところに対する支援方法、町有地も含めてこういうところという希望があった場合には対応していきたいと思っております。

いずれにしても、国が在宅を進めながら、なかなかそれが難しい部分があるので、この事業しっかりして、またその提案者によっては将来こうしたいということについてもきちんと向き合って、計画どおり何とか令和5年4月から町民の方々ご利用

できるようになればいいと思いますので、しっかり進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○副議長（岡本美代子君） これで、11番上杉晃央さんの一般質問を終わります。暫時休憩します。

再開は、13時15分とします。

午前11時52分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、教育行政と、二つ目は、女性の管理職登用について質問いたします。

まず最初に、教育行政について。

G I G Aスクール構想についてです。

端末導入後の運用状況について。

文部科学省は、新学習指導要領における情報活用能力を育み、今後の学習活動に積極的にICTを活用するため、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画を策定し、必要な経費について財政措置を講じました。

新型コロナウイルス感染対策もあり、高速大容量の通信ネットワークや、1人1台端末の導入など、G I G Aスクール構想は大幅に前倒しとなりましたが、その後の活用度合いや運用には大きな差があり、自治体や学校間で子供たちの学びに大きな格差が生まれることが懸念されています。

ハード面の導入はゴールではなくスタートであり、実際に子供たちと関わっている教員への支援も、子供たちへの学びの個別最適化、創造性を育むには欠かせません。

3月定例会の一般質問に対する答弁では、教員対象の研修に取り組んでいるとのことでしたが、学校教育を支える教師たちの業務の減量にはつながらず、厳しい状況にあることも現実です。

町内の学校・学年・学級により取り組む状況は違ってきますが、大きな差がない取組も必要と考えます。本町における現状と今後の取組についてお示してください。

二つ目は、不登校児童・生徒への取組について。

不登校児童・生徒の状況はそれぞれ違いがあり、一人一人の状況を的確に把握し、関係機関で情報を共有し、組織的・計画的に取り組まれていることは十分理解をしていますが、新型コロナウイルス感染症に伴う休校以来、全国的にも不登校の児童生徒が増加傾向にありましたが、端末整備が進み、オンライン授業では児童生徒の参加率も高くなったというデータも出ています。本町における現状認識と課題、今後の取組についてお示してください。

次に、学校における感染予防対策についてです。

水道の自動水栓化についてですが、手で握ってひねる蛇口が一般的だった学校の手洗い場が、手をかざすと水が出る自動水栓に変わりつつあります。

新型コロナウイルスの接触感染を予防するために、令和2年度から工事を完了した自治体や、今年度予算に改修工事を盛り込んでいる自治体が増えています。

新型コロナウイルス感染の低年齢化により、学校内での集団感染が増える状況にもあります。感染予防策として、非接触が有効であることから、全国の小中学校や高校のほか、幼稚園や保育所、児童館などにも自動水栓の導入を考えているところが増えています。本町における自動水栓の導入について考え方をお示してください。

2点目の男女共同参画についてです。

女性の管理職登用について。

第4次びほろ男女共同参画プランが平成31年度から令和8年度までの8年間、社会情勢の変化や進捗状況に応じて見直しを行い、施行されています。

全ての女性が、その生き方に自信と誇り

を持ち、自らの意思により個性と能力を十分発揮することにより、あらゆる場面において活躍できることが重要です。

女性の活躍を阻害している要因には、固定的性別役割分担意識、性差に関する偏見や様々な社会制度、慣習があると考えられます。

依然として男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が根づいており、思うように活躍できない背景となっていると考えられますが、本町における今後の女性管理職登用についての考え方をお示してください。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁いたします。

なお、教育行政については、後ほど教育長より答弁いたします。

男女共同参画について。

女性の管理職登用についてですが、誰もが活躍できる職場環境の整備には、全ての職員が性別にかかわらず、職員一人一人がそれぞれの生活環境に合った仕事と生活のバランスを保ちながら、それぞれの特性を生かして、やりがいを持って働けることが最も重要なことと考えております。

お尋ねの本町における今後の女性管理職登用についての考えであります。管理職の登用に当たっては、性別にかかわらず、その勤続・経験年数や資質などを総合的に勘案して行っているところであり、今後も性別による登用格差を持たないことはもちろんのこと、職員一人一人が十分に能力を発揮できる職場環境づくりに引き続き努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 坂田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、GIGAスクール構想につきま

しては、日本のICT教育の遅れから、児童生徒1人1台の学習用端末やクラウド活用を踏まえたネットワーク環境の整備などにより、子供たち一人一人に対して個別最適化された創造性を育む教育の実現を目指しているものであり、本町におきましても推進を加速化させているところであります。

御質問の1点目、GIGAスクール構想についての本町における現状と今後の取組についてであります。本町におきましては、昨年度、児童生徒及び教員一人一人にタブレット端末が行き渡るよう整備したところであります。

また、端末整備に併せて、端末の取扱いを習得するための教員対象研修を実施しており、学校により取組状況は違いますが、現在はeライブラリーによるドリル学習や、グーグルクラスルームによるミニテストなど、授業でも活用しております。

GIGAスクール構想は、学校内はもとより災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時において、家庭での活用も想定されております。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大もあり、早期に家庭で活用できるよう取り組んでいる状況であります。家庭での活用には当たっては、様々な課題が生じてくるものと想定されますので、本格的な家庭での活用の前に、試験的な運用を行うことで進めております。

今後は、この結果を踏まえて課題を解消し、オンライン学習など幅広い活用につなげてまいります。

次に、2点目の不登校児童・生徒へのGIGAスクール構想における現状認識と課題、今後の取組についてであります。町内の小中学校における不登校の児童生徒につきましては、令和2年度では、小学校で6名、中学校で11名でありました。

不登校となる理由は様々であります。最近では、長期間の休校による生活リズム

の乱れ、ゲーム依存、外出自粛によるストレスの増加など、コロナ禍の影響による新たな傾向が見られております。

これまでもサテライト教室では、中学校の教室を結んだオンライン学習やインターネットを活用した学習など、児童生徒の個々の状況に応じたきめ細やかな対応を行っておりますが、今後も多様な学習ニーズに応えていかなければならないと認識しており、学校での体制が整い次第、取組を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、学校における自動水栓導入の考え方につきましては、本町の小中学校の現状としまして、昨年度自動水栓を導入しましたが、蛇口の構造などで、費用面から一部にとどまっております。ペーパータオルや消毒液で対応しているところであります。

昨年度と比べ、ウイルスの状況も変化しておりますので、今後につきましては、コロナの感染状況も踏まえながら、必要に応じて導入を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） まず、GIGAスクール構想の端末導入後の運用状況について再度質問をさせていただきます。

日本においては、児童生徒がICTを学習用途で利用する認識が高くないことがわかっております。OECD諸国34か国の先進諸国と比べてみても、デジタル機器の使用時間が最下位とICT教育が遅れています。国内でも地域間での格差が非常に大きい現状にあります。

多様な子供たちを誰一人残すことなく、公正に個別最適化され、資質や能力が一層確実に育成できる教育、ICT環境はこれからなおさら必要とされます。

そこで、端末の利活用における課題は、

教員の研修のあり方だと思います。

基本的な操作方法から指導力向上まで、トラブル時のサポート体制、そういうものに関する内容が最も多いと言われています。現実には教員の負担となっている日常業務量の削減については、減らしていきたいと考えていながらも、なかなか減量することのできない状況になっていると考えられます。

例えば、先生方の減らしたい業務ランキングというのは、まず1位に事務報告書作成、2番目に会議・打合せ、3番目に保護者対応と言われておりますけれど、ICT関連も含めて自分で勉強したくてもなかなか時間が取れない。また、研修に参加したくてもできない。自己学習時間が不足していると回答している先生方は、全国的に見ても77%に上っているというデータが出ているのが現実です。

GIGAスクール構想を実現するためには、やはり生徒だけではなくて、1番大きな働き方、教員の研修のあり方ではないかと思っておりますので、この構想の実現を目指して頑張っていかなければならないのではないかなと思います。

ここで1番変わるのが生徒自身と、それから先生方の働き方改革にも大きな変化が表れるのではないかという思いで期待をして、今回質問をさせていただいたところですが、このことに関して、今後の取組について考え方を示させていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいま、議員から働き方改革に関連した御質問がございました。

議員おっしゃるように、報告書作成だとか、各種会議、これらにつきましては教員の業務に対して非常に多くの時間を要しているという実態もございます。

また、働き方改革は子供と向き合う時間を確保して、教育の質を高めるといこと

が大きな目的でございます。

そのような中で、報告書作成だとか、会議につきましても、一昨年導入させていただきました校務支援システム、こちらは全小中学校に取り入れています。この活用により一定数の時間が縮減されたと認識しているところでございます。

また、議員おっしゃるように、GIGAスクール構想で端末が入りました。これらを授業に活用することによって、今まで時間を要していたことの中には、例えば教材作成だとか、そういったこともございませす。これはICT化することによって一定時間が削減になりますし、また、授業の組立てそのものについても、これを大きく取り入れることによって、定着だとか、そういった進捗によっても変わってくるのかなと思っております。

何といたっても教員と児童生徒どちらに対してもまずは使ってみてその幅を広げていくことが何よりだと思っております。研修について、現在も取り組んでいるところでございますが、出だしが勝負だと考えておりますので、そこはしっかりと各学校と連携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今、教育長から答弁いただいたとおり、教員は事務処理に要する時間を減らして、児童生徒と向き合う時間を確保したいという思いはずっと持っていると思っております。

今答弁いただいたように、システムを導入して業務量を減らす努力はされているようですが、調べたところによりますと、統合型校務支援システム、これを導入することで入学児童生徒のデータ作成だとか、小学校から中学校へのデータの移行ですとか、クラスの編制、それから男女混合名簿作成、出席簿管理、成績処理、保健データの管理、通知表及び指導要録などの作成に

加えて、グループウェアを利用しての業務連絡や情報共有等に使用できるということで、業務負担がかなり軽減されて、子供たちと向き合う時間が取れていくのではないかという意見も出されておりますので、できればそういうものを大いに活用して、子供たちと向き合える時間を保障していくべきではないかと思っております。

G I G Aスクール構想の実現は、もちろん教員の人たちの多くのメリットにつながると言えるものですが、P Cが得意な先生にとっては大変便利で、使い勝手がいいということで、どんどん前に進められるという利点があります。ですが、P Cの苦手な先生にとっては、大変ハードルが高いという意見も出ていますので、そういう先生たちにもきちんと指導していく、教えていく、それと学校全体で取り組むという姿勢が大切ではないかと思っております。

例えば、学校の自主的な取組とともに、教育委員会の事務局で教育研究会などと連携を取りながら、いろんな人たちを派遣してもらったり、先生方の事務量を減らしたところでそういう講習、研修を入れていくことによって、苦手な先生もしっかり共に育てていける体制、仕組みがつくられていくのではないかと思いますので、そういうところの努力もしていただきたいと思っております。

あと、先ほどの答弁の中では、家庭に端末を持ち帰って、家庭と先生と子供たちということで連携を図りながら進めていくという話が出ておりましたけれど、家庭環境によっては、全くパソコンを置いていない家庭もありますし、W i - F iが繋がっていないところもあるでしょうし、そういう状況の把握は早い段階で情報をしっかり押さえておられるのでしょうか。そこについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、お尋ねがありました後段の家庭でのネット環境の関係

は部長からお答えしたいと思います。

私からは、教員が実際に使っていく中でということですが、まず、今やっているG I G Aスクール構想の端末はグーグルクロームでございますが、こちらは比較的汎用性が高いということで、簡単に使えるようなアプリもございます。こういったものを活用して、なるべく敷居を低くした中で活用していきたいと思っております。

また、各学校で比較的I C Tが得意な先生もいますので、そういった先生が中心となってサポートできる体制を構築しているところでございます。教育委員会事務局も、担当者は各学校のI C T担当の先生方との連絡を緊密にとっており、機器の動作状況だとか、あと教材の選定等々についていろんな面で一緒にやっている状況でございます。

また、研修の関係でございますが、これまでも、網走の教育研修センターだとか、さらには各種研修団体、こちらでも様々な研修事業に取り組んでいますけれども、こういったG I G Aスクール構想を踏まえて、講座の中にもI C T教育を取り入れた講座が多々あるとお聞きしております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 後段の自宅への持ち帰りの関係でございます。

昨年度、補助事業を受けるために、実際にW i - F i環境のない家庭を実態調査した結果、小学校で63世帯、中学校で21世帯、計84世帯が昨年の夏の調査でございました。

ほぼ1年経過しておりますので、早々に家庭での持ち帰りの授業を行うわけでございますけれども、家庭に保護者の皆様に改めてW i - F i環境があるかどうか、もう一度調査をしまして、ないところにはポケットW i - F iを貸し出して、実証授業に来月から取り組むということで準備を進め

ている状況でございます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 教育長の答弁で大体理解はしたところですが、やはり学校全体でせつかく4月から導入されたGIGAスクールですので、学校全体、学年、それから学級で取り組むというのは、スタート時点が1番肝心だろうと思うのです。何か月もたってからできませんということにはならないと思いますので、きちんと皆さんと連絡を取り合いながら、進められる方法を考えてほしいと思いますので、その辺のところはしっかり調査した上で、話し合いを進めていただきたいと思います。

これからICTを活用した授業がどんどん進められていきますし、機械も新しく改善されていきますので、覚えていく幅も広がっていきます。そういうことが増えてくることによって、先生方の負担も増えてきますので、今の段階でしっかり取り組んでいく必要があると思いますので、きちんと対応していただくようお願いしたいと思います。

それから、家庭でのICT環境の状況ですが、これもなかなか学校の学習だけではうまくICTを使えないということもあるので、家庭に持ち帰って、ゲームに使ったり、いろんなことに使うということではないですが、やはり使う頻度を多くしていかないと、機能をうまく操作できないのではないかと思いますので、その辺のことも十分考えた上で、家庭での連絡調整は早目に進めていただければと思いますので、その辺の取組もしっかりしていただきたいと思います。

次に、それに関わって不登校の子供たちへの対応ですが、コロナの影響によって不登校児童は、美幌町もそうでしょうが、全国的にはどんどん増えている状況にあるというのはテレビなどでも報道されているので皆さん御承知のことと思います。

美幌ではサテライト教室を中心に、今、オンライン学習やインターネットを活用されているということですが、やはり中学生はICTも使いやすいのですが、小学生の不登校の児童に対しても同じように早ければ早いほど、ICTを使うことによって学校との距離が短くなるのではないかと考えられますので、その辺のことも十分考えた上で、取り組む必要があると思います。

学習の遅れを軽減することが1番の目的ですが、それを続けることによって社会的に自立につながる、そういう期待もされておりますので、家庭での環境、先ほども言いましたけれど、できるだけ早い段階で不登校の子供たちも自由に使えるように、オンライン学習ができるように取り組んでいただく努力はすべきと思っています。

それから、オンラインによって配信したり、提供したりすることと、それを使って、対面で相談できない子供たちに対して、オンラインでスクールカウンセラーなどが相談できる体制の整備も必要なのかなと思います。そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） まず初めに、GIGAスクール構想の推進につきまして、議員おっしゃるように、校長の強いリーダーシップの下、現在、各校で進めているところでございます。教育委員会としても万全のサポート体制を取りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、二つ目の家庭での関係のお話もございました。

こちら、7月からモデル的に各校1学年ないし、1クラスで行っているところでございますけれども、子供たちも実際に授業で活用しております。

家庭に持って帰る主な目的といたしましては、動作確認だとか通信環境の面もございまして、まず、保護者の皆さんに

今子供たちがどういったことでこの機器を活用しているのかだとか、この機器を使うことによってこういった学習ができるのだということをお理解いただきたいという趣旨でもございます。

また、端末を各家庭でモデル的に持って帰った中では、その端末を利用したアンケート調査も考えておりますので、議員おっしゃるように、今後悩み事の相談だとか、様々な家庭との連絡手段に使えるばと思っております。

また、サテライトの関係でございませけれども、議員おっしゃるように、今、中学生が実際にサテライト教室と中学校の教室を結んだ授業を行っております。

このことによって、なかなか学校には足を運べない子供たちも、学校での実際の授業の様子だとか、そういったものを目や耳で感じるができるということで、非常に効果的なものだと思っております。

小学生に対しても、実際にサテライトで行っている授業の中で、子供たちに端末を使っているという状況です。これは、相談室の相談員の先生方が使い方だとかサポートしていく中で、今の小学生は家庭でもスマートフォンだとか、タブレットがあるということもあって、非常に動作が早いということになっております。

そして、相談の関係がございましたけれども、相談についても、子供たちのスクールカウンセラーだとか各教員に対する相談、これも1人1台端末が配付されるようになったら、これを活用していければなと思うところであります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） やはり不登校児童とは言いながらも、勉強したいという思いは多分持っていると思うのです。

学校に行けないという理由だけであって、それは個々の状況が違うので一概には

言えませんが、そういう子供たちにも学校に行かなくても、オンライン学習によって、社会参加ができる状況をしっかり取り組んでいく必要があると思っておりますので、その辺の取組も現在進行中ということでありますので、これからますます広がっていくものとして取り組んでいただければと思っておりますので、期待をしたいと思います。

それにも、やはり先生方の協力とそれから家庭と子供たちと三者で連携を取りながら進めていかなければ前に進まない状況もありますので、その辺のところも状況をお互いに連絡し合いながら、取れることを考えて取り組んでいただきたいと思っておりますので、全ての美幌で育つ子供たちが、そういうICTを使った将来に向けて、飛び出せるという子供たちの成長を期待したいと思います。

次に、男女共同参画についての質問をさせていただきます。

先ほど答弁はいただきましたが、思ったとおりの答弁だったと思っております。

すみません。

その前に、学校における感染予防対策でした。忘れていました。すみません。

前向きに検討していただけるということなので、1日でも早い対応を望みたいと思っております。

学校の水道は、手でひねって出すので、手をかざしたら出る水栓に変えることは、特に新型コロナウイルスの感染予防対策として非接触ニーズが高まるという意味で、各自治体が公共施設にも導入していると報道もされておりますし、自動水栓というのが今注目を浴びているところです。

特に、不特定多数の子供たちが使用する手洗い場は、衛生対策として自動水栓は効果的ですし、節水効果も期待できます。

また、石けんで手を洗っている間は自動で水が止まり、手洗い後の蛇口の閉め忘れもなくなりますので、そういう意味では非

常に便利かと思いますので、道内においても、特に学校、保育園、それから公共施設などの自動水栓の導入を考えているところが増えてきているという状況もありますので、早急に取り組んでいただきたいと、そんな思いで質問させていただきました。

この水栓については、今年度中にできるのか、その辺でもし答弁できるものがありましたら答弁していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 水栓化の関係でございまして、実際に令和2年度から一部取り組んでいるところでございます。

一部にとどまっているのは、1回目でも御答弁申し上げましたように、予算的なものもございまして、あと、この手洗い自体、今は様々な使い方をしております。例えば、手を洗う、水を飲む、掃除や様々なことに水を使っています。学校と懇談した中で、いずれの行為も教育的な側面があると伺っております。

そのような中で、議員おっしゃるように今ウイルスの関係、変異だとかそういったこともありますが、そういったことをにらみながら、学校の手洗いの蛇口の形態がどのようなものがベストなのかということ、今後も学校と協議しながら検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） ただ、この自動水栓に一つ問題点があるのは、水を飲むときに非常に不便だという、手を洗うときには下に向けて自動ですけど、上を向けると自動とはならないのではないかと、水を飲むときに非常に不便なところがあるので、その辺のところ、例えば、そういう機種が開発されていいのがあるかどうかはわからないですけど、そういう水を飲むときの対策も必要かなと思えます。

特にこれから暑くなってくるときに、外で運動した後、子供たちが遊んだ後、手を洗うのは当然ですが、水を飲むときに不便のないよう取組が必要かなと思えますので、その取組についても考え方としてあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 手洗いのブースと申しますか、各学校にあります手洗い場ですけれども、大体1か所当たり蛇口が6個から8個ついています。

このうち、議員おっしゃるように水を飲むところもあります。そして、手を洗うところもありますので、やるとなればこれを全部自動水栓というのは様々な用途があるので難しいのかなと思うところでございます。

その辺につきましても、各学校と協議した中で、こういったタイプがいいかだとか、個数だとか、そういったことも含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 次に、女性の管理職登用について再度質問させていただきます。

先ほど答弁いただきましたけれど、思った答弁かなと感じています。

町長の答弁の中では、全ての職員が性別にかかわらず、やりがいを持って働き続けられる環境を整備しているということで受け取ってはいます。

ただ、女性活躍推進法が制定されて、各企業では積極的に女性管理職を増やすこと、その割合は少しずつ増加していますが、まだまだ先進国とは比べ物にならないレベルになっています。

男女共同参画基本計画の中でも、あらゆる分野において女性の活躍が強調されています。特徴的なのが、政策目標として、国家公務員、地方公務員、民間企業の女性管

理職登用が上げられていますが、地位のあるリーダーが意欲的に考え方を変えていかない限り、女性の管理職登用は難しいのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 女性の方、それから男性の方と、性別を意識してというのは、私は若いときから余り持っておりません。

今、女性の管理職登用ということで、例えば、役場においてそれぞれキャリア、経験を積んで見たときに、女性だから男性だからという考えではなくて、トータル的に見て管理職としてどうなのかということは考える必要がある。

ですから、答弁でも女性の管理職登用について、該当する人がいて、女性を下に見ているとか、そういうことであれば指摘される部分に対しては改めるとか、そういうことになるのですけれども、もともとそういう気持ちを持っていませんし、そういう状況ではない。

ただ、新たに入った方々については、男性であろうが女性であろうが、同じ研修の機会も与えたいですし、学ぶことはしっかり学んで、その年代でそれぞれの立場として登用しなければいけない場合については、答弁書に書いたとおり、男性だから女性だからという考えは持たないで進めたいという考えではあります。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 町長の思いはよくわかります。

女性の管理職登用という思いを私は持っているのですが、現実的に女性が管理職を望むかということになると、それには問題点があるというのは、女性の思いとして、大変だから管理職は望まないというような考え方をってる人たちもいるということは十分理解をしています。

ただ、男女共同参画基本計画が出されている中で、ある意味意識して、その地位にある人たちが意識をしながら登用をしていくという考え方を持っていたきたいという思いで、今回は質問をさせていただきました。

女性管理職の登用によつてのメリットもあります。例えば、観察眼を生かしたコミュニケーション能力ですとか、適度な強度のチームワークをつくることができるとか、それから、職場内でのロールモデル化というのも必要なときもあるのではないかと考えられます。

あと、部下が相談しやすく、状況が把握できるという利点もあると思います。女性職員の場合は、男性上司に人間関係ですとかプライベートの悩みを相談しにくいということもあります。女性管理職であれば同性ということで、話をしやすいこともあるのではないかと。そんな意味では、やはり女性の管理職も必要ではないかと思っておりますし、多様性のある組織構築をするためにはグループシンクを防ぐというメリットも感じられるのではないかと思いますので、これから男女の区別をすることなく、それぞれの能力に合わせて登用していくという考え方ではあります。できれば意識をしていただいて、この人なら管理職に適した人材だという人を育てていくことも大事なことではないかと思っております。

そういう意味では、これからの取組の一つとして考えてもいいのではないかという思いがありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 御質問の趣旨はよく私も理解しました。

繰り返しますけれど、女性管理職の登用を妨げるというか、登用しないという意味ではなくて、その時期になったときに男女を問わず、その中で組織として有用な人材をきちんと登用したいと思っております。

私どもは新規採用をした場合に、女性の方もかなり入ってきております。これは今いる女性の方にもお話ししてはいますが、役場組織に入ったときにしっかりとそれぞれの立場で自信を持って伸びてほしいということ、やはり役場においては有用な人材という意識を持ってほしいですし、結婚されて、出産された方については必ず戻ってきてほしいと、落ち着いたらまた復帰して、仕事、それから子育て、子育ての場合は、結婚という道を選んでいる方については旦那さんの協力を得てしっかりやっていただきたいということはお話ししております。

私も妻が職業人として、つい最近まで働いておりましたので、その中で男性、女性が半々いる中においては、女性も特殊な業種だけではなく、特に行政においては、私どもが接するのは男性も女性も接する。そういった中でいけば、女性の役割というのは当然ありますし、また、全体をまとめるということにおいては、男性であろうが女性であろうが、能力のある人はどんどんその中のリーダーシップを取ってほしいという思いがあるので、しっかりと分け隔てなく、職員の皆さんを育てていきたいと思っておりますし、一緒に歩んでいきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 町長の考え方はよくわかります。理解はしています。

女性は、結婚してから子育てとなると、男性はまだ出産後の休暇をとることが日本では非常に少ない状況です。

そうすると、やはり女性に負担がかかるという意味では、管理職になったときに、どうしても仕事と家庭の両立をすることが1番大変だということがあって、管理職になりたくないという意見も強いということは重々承知しています。

ですが、やはりこの時代の流れにあって

は、女性も男性も自分の持っている力はどんどん発揮していただきたいというのが本音のところ、そういうものを引き出していただけるのもその地位にある人たちがきちんと見分けて採用できる、そういうことを考えていただかなければ変わっていかないのではないかと考えていますので、その取組も町長に限らず、管理職の方々も、自分の部下たちがしっかりと人材を育てていくという意味も含めて取り組んでいただきたいという思いを今回は述べさせていただきましたので、しっかりと美幌の女性管理職登用について、今後、そういう考えを持って取り組んでいただきたいと思っておりますので、これから期待をしたいと思いません。

これで質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、7番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時15分といたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、通告に従いまして、大きく2点ほど質問をさせていただきます。

まず、教育行政についてであります。

美幌高校の間口削減に対する取組について。

北海道教育委員会は6月1日、令和4年度から6年度の公立高校配置計画案を公表いたしました。

間口削減の判断を1年間先延ばしにされていた美幌高校について、恒常的に欠員が多い農業科の生産環境科学科と地域資源応用科の2学科を未来農業科へ学科転換し、令和5年度からスタートさせる計画を盛り

込みました。

この公立高校配置計画は、公立高等学校等の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づき、高校進学希望者数に見合った定員確保を基本に、中卒者数の状況を踏まえ、学校・学科の配置や規模の適正化を図ることを目的とし、教育水準の維持向上や地域の実情を考慮しながら、多様なタイプの高校づくりを推進するとあります。

現在の美幌高校は、地元中学校卒業者の大幅な減少に加え、北見市や網走市など町外高校への進学により、今年度の入学者数は、普通科が定員80人に対し37人、生産環境科学科と地域資源応用科は各定員40人に対し10人ずつと、3学科合わせて57人となっています。今年3月の中学校卒業生164人のうち、美幌高校に進学したのは48人で、進学率は29.3%でした。今後の美幌高校の存続に関わる事態が起きています。

さらなる間口削減を阻止するためにも、入学者の確保が最大の課題です。地元の中学生を美幌高校に振り向かせるには、美幌高校をより魅力的な高校に変える必要がありますが、町長、教育長の考えをお示してください。

2点目、美幌高校の支援策についてであります。

資格取得は生徒の武器です。一つでも多くの取得に向けて日々努力しています。資格取得にかかる費用は、令和2年度、普通科で一人約1万8,000円、農業科は一人約4万5,000円です。より多くの資格取得に向けて、半額補助等の支援策は考えられないのでしょうか。

まちづくりは人づくり。美幌高校の間口削減を憂うばかりではなく、さらなるオール美幌体制で進めていくためにも取り組んではとありますが、町長、教育長の考えをお示してください。

大きな2点目といたしまして、まちづく

りについてであります。

高校生と連携したまちづくりについて。

全国では高校生が自分の暮らす地域について学び、情報を発信したり、政策を提言したりする活動が活発化していると言われています。

美幌130年記念事業の際に、当町でも、高校生模擬議会を開き、数多くの高校生から様々なまちづくりへの提言をいただき、新しいカントリーサインの設置を実現したところです。

これらの活動は、地元の魅力を発見し、地元に対する愛着度を高め、卒業後の進路として町内での就職につながっていると思います。

そこで、高校生と若者による部活動、びほろ部（仮称）を設置し、当町の見る、食べる、遊ぶ等を若者の視点で発信してもらえたら、これらも移住を考える方に対して、町の魅力発信の一つとなるのではと考えています。地元の企業や商店街等からもスタッフを募り、高校生と一緒に町を盛り上げていってほしいと思いますが、考えをお示してください。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問にお答えいたします。

御質問の1点目、美幌高校間口削減に対する取組についてであります。これまでの町における美幌高校間口対策としましては、平成25年度から毎年、美幌高校とともに管内の中学校訪問を行ってきたほか、間口対策補助金や教育支援事業補助金などにより支援し、美幌高等学校教育振興対策協議会と連携して間口確保や学校の魅力づくりに取り組んできたところであります。

美幌高校の現状としましては、令和3年度の入学者数が普通科は37名、生産環境科学科、地域資源応用科は各10名ずつと、これまで最大の103名もの欠員が生じており、今回の公立高等学校配置計画案では、農業科の学科転換に加え、普通科に

については令和4年度の募集学級数は計画決定時に公表とあり、さらなる間口削減阻止のためには入学者の確保が急務であります。

このためにも、子供たちが行きたい、保護者が行かせたいと思ってもらえる学校でなければならず、これまでの取組と合わせて、学校の魅力化づくりが必要不可欠であります。高校が主体的に行っていく魅力化づくりは、学校が存在している限り必要なものでありますので、地域の声が反映されるよう、町も積極的に関わってまいります。

このことと合わせて、農業科が1間口削減されると教員数が減ることが予測されますので、緩やかな減員としていただくことや、高校が民間企業等からの専門的な技術・知識を持った人材派遣を受けるマイスター・ハイスクール事業の要件拡大などを北海道教育委員会に対して要望してまいります。

また、今年度初めて取り組みます地域みらい留学では、先ごろ1回目のオンライン合同説明会が開催され、美幌高校をPRしておりますが、全国から約110人の視聴があり、その後も学校への問合せは続いていると聞いております。

全国への発信も有効な手段の一つであると思われまますので、まずは地域みらい留学に取り組んでいただき、町としましても北海道美幌高等学校教育振興対策協議会や関係諸団体と連携しながら生徒確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の資格取得に対する支援につきましては、これまでも検討してまいりましたが、まずは入学者確保に向けた入り口部分の取組を最優先に進めてきたところであります。

美幌高校は、町内唯一の高校でありますので、これからも存続できるようこれまでの支援と合わせ、新たな支援にも取り組

み、一人でも多くの入学者を確保できるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、高校生と連携したまちづくりについてお答えいたします。

美幌高校におきましては、地域の課題解決や魅力発見の取組として、これまで美幌豚醬まるまんまや野菜のアイスクリームの製造などに関わっております。

また、特定外来種であるウチダザリガニを使った有機肥料づくりを通して、環境保全活動を発信する活動を行っており、この活動が農林水産省における農山漁村活性化の優良事例ディスカバー農山漁村の宝で準グランプリに輝いたことは大変名誉であります。

さらには、今年度、農業クラブに専門部3部が新設されており、中には地域との連携により会社を設立して経営を行っていくというアグリビジネス部があり、ふるさと教育にも力を入れている学校であります。

御提案いただきました活動につきましては、地域における課題に向き合い、解決に取り組む探求活動の一つと理解しているところであり、町としましても、地域の専門家の紹介や既存の魅力発信事業の活用といった様々な支援の可能性が考えられることから、速やかに学校側へ情報提供し、町もしっかりと関わってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） それでは、何点が再質問をさせていただきます。

町も美幌高校存続に対して長年御努力いただいているところでありますし、また、私たち町民にとっても大切な美幌高校を守る、存続させていくということは同じ認識であると思うのですが、私は、まだ稲美に美幌高校があった時代、PTA役員等々で

活動した経緯があるのですが、当時は美幌高校と美幌農業高校がありました。当時、いろいろな学校の要望等々を町に提案したときに、美幌高校、美幌農業高校は道立の学校であり、町としてあれこれ口出しをする場所ではないというような回答をよくいただいていた経緯があります。

今は180度変わって、大変手厚くいろいろと助成をいただいているところではありますが、改めて、そういう考えであった美幌町が、なぜ高校の存続にこれだけ熱意、努力をもって活動、努力をされているのかということに対しての認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 町としまして、町の児童生徒に対して多様な教育機会の充実と、今後も生徒が安心して地元の高校に進学できるよう高校と一緒にした生徒確保の取組を進めている状況であります。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） いろんな側面から、この歴史ある美幌高校を町が守るといいますか、応援していくというのは至極当然な話だと思いますが、私はこの質問をしようとしたときに、ある方とお話しをして、稲垣議員は美幌出身で、美幌高校の卒業生だし、美幌町の議員としても守らなければならない、ある意味ノスタルジーで活動しているのではないかというようなお話をされたことがあります。

ノスタルジーという言葉を否定するものでは決してありませんけれども、やはり生まれ育った町の高校の間口が削減になって、もしかしたら存続そのものが問われていく、そういう美幌高校に対して我々が問題提起をする、発言をしていくということは、それは決してノスタルジーではなくて、町を守っていく、町を発展させていくためには必要不可欠な話だということで、

いろんな議論をさせていただいたことがあります。

教育長から前向きな意見をいただきましたけれども、答弁の中で子供たちが行きたい高校、そして保護者が行かせたい高校という答弁がございました。

そういう認識でももちろん我々も頑張っていましたし、町側もいろんな支援、助成策をしていたと思うのですが、しかしながら、町から3割を切る進学率。もちろん、生徒数が少ないということは美幌に限ったことではないですし、割合が全ての物差しではないかもしれませんが、なぜこういう事態になっているのだろうか。それをどういうふうに分しているのでしょうか。

子供が行きたい学校、保護者が行かせたい学校という認識を持っていながら、平成25年から町長、教育長以下、皆さん管内を回って、いろいろと美幌高校の発信をしているにもかかわらず、こういう状況になっているというのは、どのような分析をしているのか、改めてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 町では過去2回、町内の中学生、保護者に対してアンケート調査を行ったことがございます。

その中で、どこの高校で学びたいか、学ばせたいかという設問に対しまして、やはり1番多かったのが北見市内ということでありました。二つの中学校の生徒と保護者、四つの区分でございますが、約4割から5割半が北見ということでございました。そして、美幌高校と回答があったのは約2割から3割切るぐらいの幅でございました。

アンケートだとか、様々な懇談の中でお話があったのは、卒業後の進路、進学、就職を見据えた中で町外の高校を選んだとか、やりたい部活が町外の学校にあったから選んだ。さらに、多かった比率としましては、友達が行くからという回答が結構あるという状況でございました。

そのような中で、地元の高校の魅力を正しく理解していただくために、これまでも積極的なPRを行ってきたところでございますが、なかなか進学率の拡大に至っていないところでございます。

これにつきましては、今年も予定しておりますけれども、中学校において現役の高校生から美幌高校の魅力について語っていただく、こういった取組をしてみようと思っているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 進学、就職、部活動、これは高校を選ぶときの大きなファクターであると思いますし、今の3点が美幌高校の魅力でももちろんあるでしょうし、また、北見の学校と比べて足りないところもある。

確かに進学面、特にどの大学に行くか、さらにその先をどのように見つめていくのか。人生のゴールをどこに自分は置いて、そこに向かって走っていくためにはどの高校を選択して、どの大学を選択して、これも至極当然な話だと思いますし、そのために皆さん日々いろんな努力をされているということは十二分に理解しているところであります。

しかしながら、ここまで地元の中学生の進学率が落ちていくというのは、大変憂うところであります。これは昨日、今日発生している事案でもありませんが、美幌高校が農業高校と普通科高校に分離したときは、昭和50年代のバブル期だったので、誰も先のことを思わなかったのが実情かもしれませぬ。そして、稲美に移ってからも紆余曲折がありましたけれども、最後は2間口をぎりぎり維持していたというところもあります。

統合になって、既に約10年前になりますけれども、そのときも生徒数の減少だとか、そういうものが具現化されてきたから

こそ統合されたら我々は理解しているのですが、そのときには2間口になったとはいえ、生徒がそこそこいたものですから、いろんなアプローチをかけても問題が大きくなっていないのかなと感じています。

今、部活動のお話が出ましたけれども、先生の働き方改革も含めて、顧問の先生が専門の部活動につくことがままならない状況というのはあると思うのです。

ラグビー部の山口先生が、最近のツイッターで15人の生徒が集まったという発信をされていたのですが、男子が少ない比率の中で、やっとラグビー部の生徒が15人そろったということで、うれしい反面、なかなか御苦労が絶えないなというところでもあります。

やはり、伸ばせるところは伸ばしていくというのが魅力化の一つ、特化した取組をする。何でもかんでも平均にやって、北見の学校に勝てるわけがないだろうと思うところでもありますので、どうなのでしょう。これから、進路の話もありますけれども、町からそういう部活動等々に具申するというような提案はできるものなのか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 北海道教育委員会の制度としましては、部活動外部指導者制度という制度がございます。

幸い、本町は各種スポーツや吹奏楽だとかが非常に盛んな地域でございますので、学校の要望等があれば、私どもも積極的に各種競技団体だとか、吹奏楽の関係者に働きかけはしていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 部活動の外部指導者の制度化というのも大事なところですよ。美幌高校の強いところは部活動で、弱いところは多々あると思うのですが、よく聞くのは、行きたい部活動がないということ

で、違う高校に行くということですが、美幌町はスポーツ少年団が大変活発なスポーツの町であると理解をしています。

ところが、少年団で活躍した子が、小中、そして、高校まで美幌の中で持ち上がって、後輩を育てていくというような流れが弱いのかなという気が非常にしております。

ほかの町の話をするのはあれですけども、遠軽高校は、町の規模は美幌と大きく変わらないですが、あそこは、社会人といいますか、地域で学校のクラブ活動を支えているという話をよく聞きますので、美幌町はスポーツが盛んだと言いながら、なかなか高校まで持ち上がってこないというのは、我々はどういうふうにこれから取り組んでいけばいいのかなと、非常に悩ましいところではあるのですが、そういう部分のバックアップというのでしょうか、学校は学校で、もちろん先生と生徒の間で一生懸命取り組んで盛り上げてくださっているのは理解しているところではあるのですが、そういう町のスポーツで盛り上がっている美幌町であるにもかかわらずというのが非常に私としてはもどかしいところがあるのですが、何かそれに対して今後支援できるような考えをお持ちであれば、お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 高校の部活動に関する支援でございますが、これまでもスクールバスの利用だとか、そういったところで協力をさせていただいているところがございます。

また、後ほど魅力化のところでもありますけれども、今、北海道教育委員会が進めております地方創生に向けた高校の魅力化、こちらの中では既存の部活動を市町村と協力した、社会教育だとか社会体育の中に位置づけて進めていくという考え方も一つありますので、その辺につきましても、今後、高校と魅力化に向けた協議等を考え

ていく中で、そういった話もしていければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 部活動の話はおおむね理解したところですが、やはり少年団はもちろんそれぞれの自分たちの活動を一生懸命やるのは理解するのですが、そこで育っている子供たちが、中学校までいいのですけれど、そこから先が美幌で育っていけないというところが、非常に面映ゆいところでもありますので、学校の部活動の整備まではお金が回らないと思いますが、例えば、団体競技は致し方ないのかもしれませんが、個人競技場、陸上競技場という個人でやれる部分、柏ヶ丘の競技場だとかがありますので、そういうところをどしどし使っていただいて、多面的に美幌高校の部活動がもっと広がりを見せられるような取組になればと思います。

続いて、進学についてであります。普通科は商業コースと特進コースに分かれて取り組んでいるところだと思いますけれども、いかんせん生徒が少ない中で、国公立を含めて一定の成果を上げているところがあります。より学力を上げることに関して、もちろん学校の先生の日々の努力によるのはもちろんですが、例えばいろんな私塾だとか、公設塾だとか、そういう取組をサポートする考えはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） スタディサプリというアプリを使った学習ソフトがございます。こちらについては、平成30年度から美幌高校に対して支援させていただいている状況でございます。

この対象は特進コースでございますけれども、こちらの拡大について、町も要望があったら対応していきたいと思っておりますし、また、このスタディサプリにつきまし

ては、学校としましても事業の進度だとか、そういったものも確認できて、非常に使い勝手のいいソフトであるというお話も伺っております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 恐れ入ります。

スタディサプリについて、もう少し掘り下げてお尋ねしたいのですが、それを導入する前と後で何か変わったものは報告があるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） スタディサプリの1番の魅力といいますと、手軽に使えるということです。

高校生はバスで通っている子もいますし、様々な空き時間でスマートフォンを見ていることが多いのですが、スマートフォンに入れることによって、わずかな空き時間を活用して学習ができる。

さらには、理解度を学校側、管理者側でも把握できますので、そこの弱い部分を強化した講習を行うだとか、そういったことにもつながっているのかなと思ってございます。

また、教科数が豊富にあるということでありますので、これからさらに幅が広がっていくのかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） これらのいろんな取組を町としてもしっかりと取り組まれているというのは理解するところでありますが、よく使う言葉で、オール美幌体制で取り組んでいきたいということで、この間口問題が出てから、美幌高等学校教育振興対策協議会が立ち上がりまして、美幌高校の後援会の松本さんが座長をやって運営されています。3月末に私も出席いたしましたけれども、道教委との地域懇談会ではいろんな御意見が出ておりました。

その中で、美幌町と対策協議会との立ち位置はどのようなものなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 町内唯一の高校を振興していこうということで、様々な対策を講じている団体であり、ここはオール美幌ということで、行政、経済界だとか、PTA等、あらゆる学校関係者に入っている状況であります。

その中で、町長は顧問、私は理事ということで参画させていただくとともに、教育委員会が事務局となって様々な調整だとかを行っている状況でございます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 町長は顧問という立場であるとのことですが、町長に質問していいでしょうか。その協議会の中で、町長はこの問題に対してどのような発言をされているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私の立場は、皆さんの意見をいただいた中で、最終的に町として支援をどうするかということ念頭に関わらせていただいております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） できますれば、もう少し具体的なお言葉をいただきたいのですが、いろんな団体の中で、削減には反対だという方向の意見が主だと思っておりますが、その中で、協議会の皆さんは今後どのようにしたいという意見が出ているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） これまでの会議の中では、間口削減の話が出たのは平成30年から計画の中に載ってきている状況であります。そして急激な人口減少、児童生徒の減少もありました。

そのような中で、会議としてはいろんな意見がございましたけれども、もともとは

農業高校から始まったこと、さらには、この地域唯一の農業科を有しているということで、農業に特化した高校に進めていくべきではないかという意見もございました。

一方では、実際に入学者が多いのは普通科である。地元の子供たち、生徒や保護者からも希望があるのは普通科だということで、普通科を振興していくべきだという様々な御意見がございます。

いずれにしましても、町内唯一の高校、美幌高校をしっかりと育てていかなければいけないというところで認識は一致していると思っております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） いろんな意見があるのはもちろんわかるのです。今教育長が唯一の高校を守っていく、存続させていくという思いはわかるのですが、もう少し具体的にこっちの方向、あっちの方向に進むべき、それを応援して盛り上げていくという、そういう方向に持っていけない、まだまだ話を聞いている状況ということですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今回の計画が公表されてから協議会が開催されていない状況でございます。

6月28日に協議会を開催する予定でございますので、その席上でこれまでの経過等を事務局である教育委員会からお話をさせていただきたいと思っております。

また、今後の方向性につきましては、昨日、町長から行政報告をさせていただきましたけれども、児童数が減少しているということと、地域の中卒者の状況、さらには、今後の推移等を見た中で、今回計画については非常に残念であるがやむを得ないということ、そして、農業科の再編については、前向きな再編と受け止めてしっかり前を向いていきたいということをお話しさせていただこうと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 次回が6月28日ということは、来週の月曜日に会議があるということで、それに対しては、今回の間口削減が公表されたことに対しての町の思い、考えと皆さんの考えをまとめるというような流れなのですね。まとめることはできないですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今教育長から答弁をさせていただきました。

最終的には、教育長と言うよりも、町としてどうするかという部分においては、皆さんの御意見をしっかりと聞いた中で、町長として一定の判断をしなければならないと思っております。

私も教育長を6年ほどさせていただいて、ちょうど私が教育長になったときから、地元の方々の進学率が50%を切り始めました。その当時は、何とかあと5%とか、10%とか、そういう作戦を皆さんに問いかけてやってきましたが、高等学校は道立ということで、要は、教育長が町の思いを主に学校づくりをできるという状況ではなかったことは事実です。その中で、どういうふうに関わるかということに常に悩んでおりました。

もともと地元には高校があるというのは、それぞれの地域で中学を卒業して、地元の高校に行くという、全てがほかのところに行ければいいでしょうけれども、そうではないので、高等教育を受ける場の確保ということで学校があったはずなのですが、そのバランスが崩れています。

先ほど答弁の中で教育長が言った、子供たちが行きたい、保護者が行かせたいと思うこの思いと、町には高等学校が必要だという人たちの思いに乖離があるということ、きちん認識しなければいけないと思うのです。

ですから、そこに町としてどう関わっていくか。なかなかこれは難しい話で、今、教育長はいろんなことにアタックしております。例えば、高校のクラブ活動の話をしました。やりたいクラブ活動をどんどん美幌でやればいいではないかという言い方もできるのですが、それだけではだめなのです。あえてそこに何が必要か。

例えば、あるスポーツで人を集めませんか、町が全部支援しますと言ったとしても、そうはならないでしょうという考え方によっても違う。要は、指導者がどこにいるかということによっても変わる部分があって、それに一つ一つ向き合って、町としてどうぶつかっていくかということ。

再三言っておりますけれども、まずは地域の学校の中においては、地元からの卒業生数を超える定員枠は基本的にはどこかで認めざるを得ないだろうと思っております。

美幌はオホーツクの農業後継者を育てるということで、私は教育長時代にずっと言っていたのは、地元の卒業生プラスオホーツクの教育を育てることなので、道の計画にもかなり意見を言わせてもらって直してもらいました。しかし、オホーツクの農業と言ったときに、現実に全部回ったとしてもそういう認識を持ってもらえないのです。農業を継ぐにしても、上の学校へ行って、農業の勉強をして継ぐということもあって、そういうことをどういうふうに皆さんと1個1個潰すか。

このごろ感じているのは、馬場議員の提案にもありましたけれども、オホーツク全体でこれを考えてほしい。そうでないと、生徒の取り合いで、自治体でお金を出せるほうがいかに支援しているという考え方については、私も教育長時代からおかしいと言っていました。

ただ、それがなかなかできないという部分においては、この辺は真剣に踏み込んで、他の首長にも言いづらいことではある

のですけれども、北海道自体が本来の高校配置をどうするか。

それから、今までは道立高校と私立高校だけを置いていたのですけれども、今はフリースクールではないのですけれども、そういう道立の枠で考えてもフリーに行けるところを選ぶ方が出てきたときに、変な話、美幌から出てもいいけれど、ほかから入って来てくれればという論議で、私はそういう振興も考えてきたところもあるのです。しかし、今言ったことを考えると、地域全体の本来の高等学校の在り方については、私も含めて皆さんと、オホーツク地域で考えなければいけない時期にいますし、その音頭をそれぞれの首長が取るのは難しいので、設置者である北海道教育委員会がしっかりとリーダーシップを取ってほしいというのが今の願いであります。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 昔から高校の問題について取り組まれている中で、改めて細かい部分まで踏み込んで、一つ一つきちんと向き合って、対処して、解決していかなければならないと、そういう強い思いを聞いたところであります。

これから、子供たち、保護者のニーズをしっかりと我々も受け止めて、どういう学校づくりが今後求められていくのか。農業科も未来農業科という新しい学科に転換されるということで、教育長はこれもチャンスと捉まえているという発言もお聞きしていますが、どのようにそれをプラスにして、美幌高校を盛り上げていくのかということを実際に考えていかなければならないと、それは我々の責務でもあるということは理解したところであります。

最後に、高校生と連携したまちづくりについてということで、いろんな考え方、手法があると思います。

言うなれば、地域おこし協力隊の人たちを週の一部ではなくても、半分ぐらい美幌

高校に送り込むとか、教職員が減るということが現実として起こるわけですから、緩やかな削減を求めるといっても、この間の説明会でもありましたけれども、そんな生易しい相手ではないと思いますので、例えば、そういういろんな人材を町からも送り込んで、生徒や学校と連携をより深めていくという方法もあるでしょうし、ここにも述べましたけれども、商店街とか、そういう団体もいろいろと関わろうとしています。

白樺坂の野菜販売は、和牛まつりが中止になったということで、一回減ったという話をしたときに、商店街に出向いて、ぜひお店をやってくださいと話をしました。教職員が少ないから、農産物の積み込みの人手が足りないとか、いろんなことを言うから、我々のメンバーで行って、トラックに積み込んで、町の空き店舗に店を出してくれというような話もしました。

向こうも計画がありますから、すぐに言うてできるものではないというやり取りがありましたけれど、最終的に美幌高校の白樺坂でやるときに、商店街で取り組んでいるピアノ事業を出前して場を盛り上げようとか、そのようないろんな取組を我々町民も考えて、高校の盛り上げに一役買おうというところがあります。

しかしながら、本質論は、お二人がおっしゃっていましたが、子供たちが行きたい、親が行かせたい、学ばせたい。そういう話であります。

学校に入ってからいろんなことを経験・体験するというのは、学校現場での取組なので、それはもちろん一生懸命応援するところでもありますけれども、やはり入り口部分ということで、よく教育長がおっしゃる入り口部分をどうしっかりとニーズに伝えていくかということが、我々に求められているところだろうというのを改めて認識した中で、今後、町の動向を注視しながら、我々もいろんな立場で美幌高校を応援して

いこうと思っております。ということで終わりますが、何かいただければ。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいま、様々な御意見をいただきました。

美幌高校につきましては、同窓会組織もしっかりされており、さらに教育振興対策協議会、関係協力団体も子供たちの応援団であります。

教育委員会、町といたしましても、皆さん方としっかりと連携しながら、前を向いて進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） これで、9番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時10分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君）〔登壇〕 私は通告しております3項目について、以下質問をいたします。

一つは、生理の貧困への取組についてであります。

一つ目は、月経衛生デー、5月28日への美幌町の取組状況についてお聞きします。

2013年、ドイツから始まった月経衛生デーの目的は、一つには月経に対する社会の意識を変え、二つ目には世界、国家、地域のレベルで、意思決定者に月経に対する制度の政治的優先順位を高めることを促す、この二つの目的を持っております。これまでの美幌町の取組についてお答えいただきたいと思っております。

二つ目は、生理の貧困への美幌町の取組について伺います。

コロナ禍の中で、生理用品の入手に苦しむ生理の貧困が社会問題となっています。

児童と生徒、生活が困難な方の健康や学習権を守るために、次の対応が必要と考えられるものですが、町長の見解を伺います。

一つ、学校や町の公共施設の女子トイレに返却不要の生理用品の設置。

二つ、身近な薬局などでの配布。

三つ、心や体の悩みを相談できる環境の整備であります。

大きく2点目についてお聞きいたします。

加齢性難聴への取組について伺います。

一つは、補聴器購入への助成についてであります。

加齢に伴って聞こえづらくなる加齢性難聴には、補聴器購入の費用助成がなく、高齢者の日常生活や社会参加を難しくし、全国で加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める声が広がっております。

難聴は認知症の最大の危険因子との研究もあることから、65歳以上の町民税非課税世帯に対して補聴器購入費助成を行うべきと考えますが、町長の見解を伺います。

二つ目は、高齢者に対する特定健診への聴力検査についてであります。

高齢者の特定健診に聴力検査を位置づけるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

3点目は、新型コロナワクチン接種の見通しについてであります。

美幌町の新型コロナワクチン接種状況は、今議会に提出されました外部医師、看護師導入による土曜日の集団接種、国保病院のワクチン接種場所の変更などでスピードアップが図られる見通しとなりましたが、次の点について伺います。

一つは、希望者全員のワクチン接種完了の見通しについてであります。

今回のワクチン接種体制の拡大は、医師、看護師などの外部人材の投入で実現したのですが、この体制は65歳以上の高

齢者対応後の希望者全員の接種完了時まで継続できるのでしょうか。

二つ目は、10月から11月中に完了という当初の見通しについてであります。

6月9日、総理は希望者全員を10月から11月中に完了との見通しを示していますが、対象年齢、接種率、ワクチン接種体制を考慮して、美幌町としてはどのように見通されているのか伺います。

三つ目は、医療など、現場の疲弊状況について伺います。

新型コロナワクチン接種が、今後、土日休みなく継続されることとなります。これまで以上に、医療従事者及び現場従事者の超過労働につながるのではと大変心配するものであります。

町民の命に関わることとはいえ、現状を正確に認識するために、超過勤務の状況をお示しいただきたいと存じます。

第1回目の質問でございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁いたします。

生理の貧困への取組について。

月経衛生デー、5月28日への美幌町の取組状況についてですが、月経衛生デーは、生理をめぐる不平等に目を向け、ジェンダー平等を実現していこうと、毎年5月28日を全ての女性の月経衛生と健康を促進するための第一歩と位置づけ、世界各地で取組が進められているものであり、これまで話題にすることが避けられがちな生理について正しい知識や理解を深める取組として認識しております。

町としましては、これまで具体的な取組は実施しておりませんが、職場や学校、家庭などで月経に対する知識や理解を深めることは重要なことと位置づけしております。

今後におきましては、社会全体の動きを注視しつつ、月経に対する認識の変化に向けた意識改革を検討してまいりたいと考え

ておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、生理の貧困への美幌町の取組についてですが、経済的な理由で生理用品を購入できない女性や女子児童生徒、学生における、この生理の貧困は、最近は特に若い世代が購入に苦労していることや、学校では不登校や児童虐待につながるとも言われております。

また、現状のコロナ禍の下、家計の収入は減り、さらなる苦境に置かれている家庭もあり、深刻度合いは増すと認識しております。

町といたしましては、御提案のありました生理用品の配布について、公共施設の女子トイレへの設置や、薬局での配布についての考えはありませんが、小中学校においては、保健衛生の観点から保健室にて生理用品を保管し、必要に応じて配布しております。

さらに、相談できる環境づくりにつきましては、学校においては養護教諭やスクールカウンセラーにより気軽に相談できる体制を整え、地域においては民生児童委員が生活困窮の現状把握に努め、よりよき相談者となって取り組むことで、健やかな学びと心豊かな生活を守ってまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、加齢性難聴への取組についてですが、加齢とともに、誰にでも起こり得る加齢性難聴は、治療せずに悪化させると、うつ病や認知症の発症が高まるとされております。

加齢性難聴を悪化させる原因には、糖尿病、高血圧、動脈硬化などの生活習慣病や、喫煙、過度な飲酒、睡眠不足、騒音の環境の中で長く滞在することなどが主な原因とされ、進行を遅らせることは可能であると考えておりますので、保健師による健康教育を通じた加齢性難聴の予防を充実させていくとともに、補聴器購入に関する助

成につきましては、国や研究等の動向を見て判断したいと考えております。

次に、2点目の特定健診に聴力検査を位置づけるべきとの御質問であります。特定健診は生活習慣病を早期発見し、早期対策に結びつけることを目的に実施しており、生活習慣病が加齢性難聴を悪化させることが明らかになっていることから、生活習慣病の原因を取り除くことが、加齢性難聴の予防につながるものと考えております。

しかし、令和元年度の本町における特定健診の受診率は、65歳以上75歳以下で30.3%、75歳以上の後期高齢者では4%となっており、いずれも全国、全道の受診率より低い状況となっており、受診率の向上は喫緊の課題でもあります。

そのため、今年度より特定健診の受診率向上対策として、国保連合会と共同で特定健診受診率向上支援等共同事業を実施し、日ごろから健康に気をつけている方、健診を受けることが心配な方、健康に無頓着な方など、それぞれの方々に合わせた受診勧奨を行うことにより、受診率の向上を図り、加齢性難聴につながる生活習慣病の予防に努めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、新型コロナワクチン接種の見通しについてですが、美幌町における65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種については、町外からの派遣医師や看護師の皆様のご協力により、集団接種の曜日拡大や国保病院が実施するワクチン接種数の拡大を行いながら、7月末の接種完了を目指して進めているところであります。

御質問の1点目、希望者全員のワクチン接種完了の見通しであります。60歳以上のワクチン接種を早期に完了させるため、8月末までは集中した体制で接種を実施する予定であります。

9月以降の体制については、接種状況を判断して、できるだけ早期に完了できるよ

う努力してまいります。

御質問の2点目、10月から11月中に完了の見通しについてですが、本町においては、10月末までには12歳以上の接種を希望する方のワクチン接種が完了するよう進めてまいります。

3点目の医療等、現場の疲弊状況についてであります。各医療機関で実施しております個別接種につきましては、診療時間の範囲内で接種が可能な数を実施していただいております。

6月13日から日曜日に実施しております集団接種については、休日における勤務となり、1日における勤務時間は午前8時から午後4時までの8時間、従事する人数は、医師2名、看護師6名、保健師4名、事務職18名の計32名に従事していただいております。

6月からは日曜日を、7月3日からは土曜日も枠を拡大して休日勤務をお願いするため、医療従事者や職員には大きな御負担となりますが、町民の皆様の命と健康を守るために、1日も早いワクチンの接種完了に向けて御協力をお願いしております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 再質問いたします。

一つは、月経衛生デーへの美幌町の取組状況について、これからだという内容でございました。

提唱されて8年目になりますかね。これは、表面は月経衛生の取組で社会の意識を変える、あるいは、政治的制度の優先順位を高めるということを目的にしていますが、言ってみれば人類の歴史にも関わった女性差別の根本がここに由来するのだろうと思っております。

例えば、ある国では川を渡らなければ学校に行けないというときに、生理中と火曜

日の女の子は船に乗せないということがまかり通っています。これは女性差別の基本に属する問題です。

月経に対する差別意識がこういう形で現れて、したがって、女性の3割は教育に参加できないということが現実になっています。こういう形で各国では様々な障がいを持っているので、5月28日を一つの契機として、政策決定をする、国で言えば総理大臣であり、市町村、都道府県であれば、知事や市町村長に対して、しっかり取り組んでほしいということを提起されているわけです。これに応じて、例えば、ニュージーランドは女性首相ですが、1年間の試行を経て、今年6月から全ての学校で生理用品を無料提供するという国家戦略をつくり上げております。

イギリスのスコットランド議会は昨年11月、生理用品を必要とする人が、誰でも無料で入手できるようにするとの法律が通りました。イギリス、イングランドでも、全ての小中学校で無料提供するという制度が昨年導入されました。こういう形で、日々変化しているというか、提案の趣旨に従って前進しているということでもあります。

それで、最初にお聞きしたいのは、こういう動きに対して、美幌町としては政策を執行する町長として、どのような思いでおられるかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回一般質問で、大江議員も含めてもう一人の方にも同様の質問をいただきました。

本当に申し訳ないですけど、私も認識として、どちらかと言うと大江議員のおっしゃった、女性差別の歴史でもある、それから、世界的に教育をきちんと受けられないというお話の中で、いろんなことを勉強させていただきました。

そういう意味では、一つの町を預かる首長として、そういう認識に対してしっかり

知識を持てたことに感謝したいと思います。

しかしながら、私の立場で、美幌町として考えた場合には、国に押しつけるという意味ではなく、事例としてニュージーランドとか、イギリスのスコットランドの例をお話いただきましたけれども、やはり国としてどうしていくかということを中心に示した中で、私どもも自治体としてどうすることができるかということは今後は真剣に考えていかなければならないのではないかと認識したところであります。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 私はそういう点で、呼びかけの対象は、世界やそれぞれの国やそれぞれの地方のリーダーに対して発信されているという点では、どこが先ということとはもしかしたらないのかなど。どこも先頭を走って、解決のために取り組んでいただきたいというのが、呼びかけの基本だと思っております、その点で具体的な御質問をいたしたいと思っております。

2番目にも関わってくるのですが、実は昨年、今年と言葉としては生理の貧困というのが相当話題になってまいりました。多くの方々、私も含めてですが、どういう場面で見ているかということ、コロナ禍の中で働き場所がないということでの貧困の問題がクローズアップされました。特に学生の中でアルバイトができない、食べ物がなくて、去年の夏以降、急速に食糧支援が広がりましたが、その中で、実は生理用品が無料で提供されるということで、大変喜ばれるというのが表面に出てきて、それでNHKは今年3月に特集を組んだという状況が見られます。

それまでもいろんな動き、世界の呼びかけはあったけれども、あまり認識されずに来た。コロナ禍の中でそれが表面化したというのが現実なのだろうと思っております。

あわせて、今まで学校の保健室に行けば

確保できる、あるいは、倍返しする場合は保健室からもらえるけれど、返すときは2倍だという時代も含めて、そういう体制はあったのですが、大変不十分だということも最近クローズアップされてきました。

DV、家庭内暴力が子供の世界にも及んでいるということ、親に言えない。特に、父子家庭では到底言えない。生理用品を買いたい、買ってということは言えないというようなことも含めて、新たな社会の問題になってきているということ、そういう中で、各地の住民運動が急速に生理の貧困ということタイトルにして広がっていったというのが実態だと思います。

そういう中で私も質問しているのですが、国もこれは必要だということで認識をしまして、3月の補正予算で女性支援法で初めて女性用品という名前で生理衛生材料を補正予算に取り組んだのですが、特徴が一つあります。学校における配布は、一切考えていないという特徴を持っています、これも多くのところで何を言っているのだと。1番大変な現場である学校で、子供たちが入手できる状況をつくれというような取組の中で、実は国も考え方を広げていくというようになったのですが、今回の1回目の御答弁でいただいたのですが、美幌町としてどうするという部分については、明確に答弁されていないわけでございます。

やはり、まだまだ口で言い出しにくい子供たち、あるいは大人でも生理用品を買えないという貧困な状況にある人たちをきちんと見据えて、美幌町として手だてを打っていくことがいよいよ必要になっているのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 認識として、今おっしゃったことは、私もうなずきながら、そのとおりだと思っております。

しかしながらという言い方で申し訳ない

ですけれども、そのことを踏まえて、これをすぐにやりますという状況には至っていないのが事実であります。

特に、今回コロナ禍の中で生活に困っている方、特に学生、言うならば、都会においてアルバイトがなくて生活を切り詰めなければいけない。地方においては、年齢的には中学生、高校生、小学生も関係する部分もあるのですけれども、そういった中でいけば、教育委員会でどうするのだというような話の中においては、たまたま私どもの町には専門学校や大学はないので、そういう部分は町民の皆様と同じような感覚を持ち得るかどうかということも含めて、今回こういう御質問をいただいた中で、そういうことをしっかりと町民全体で認識した中で、では美幌町として皆さんとどういうことを一つの施策としてやっていけるかということは、少しお時間をいただきたいという状況であります。

私もいろんなことを考えたりするのですけれども、中には当然予算が関わるものであったり、民間においてはそれを危惧する生理用品を扱うメーカーの方々が応援したりとか、それからNPO法人が支援したり、いろんなことをやっていただいている。そういった意味でいけば、行政もしっかりと施策をやらなければならないという思いではあるのですが、弁解に聞こえるかもしれませんが、今後どうするかという部分については少し時間をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 私も今回の質問をするに当たって、子供の保護者の方にも伺いました。さすがに生理用品を2倍返さないとは言われていないのですが、子供が毎月の生理に際して用意できない、あるいは、忘れて行って、保健室に貸してほしいと言えないという部分もあるのです。

これは社会的に生理に対する認識の遅れ

も含めてあるのだと思いますが、そこで出てきているのは、やはり恥ずかしい思いをせずに、人に知られないで生理用品を確保したいということで、借りに行かなくてもいいように、トイレにトイレットペーパーがあるように、トイレに備えてもらうのが1番いいと。

あるいは、親が役場なのか、あるいは地域の薬局でもいいから、そこに行って提供を受けるということも含めて、月経への対応をすることができればありがたいということで、これはずっと調べているのですが、全国で行われている運動の中でも、学校のトイレに生理用品を備えてほしいというのが割合として最も高いと思います。そういう点でどうでしょうか。どこでもそれは必要となっているのではないかと思うのです。

先ほど、政府の認識も変化しているということをお聞きしました。内閣府が最初に予算編成したときには、これは女性の活躍の場を広げるのであって、学校現場でどうこうするというために予算編成したものではないと明言されているのです。

子供たちを含めて、この地域では学校をまず最優先にしてほしいというのが中身だったと思うのですが、時間の関係もありますからはしよりますが、ここに4月14日付の文部科学省の事務連絡がございます。この中で、生理に関わって、学校において必要な情報提供をするのと併せて、保健室などで生理用品等の生活必需品を提供する場合など、積極的に御協力いただきたい、その際、生理用品を必要としていることを言い出しにくい児童生徒にも配慮して、事前に児童生徒などに周知をして、保健室などの手に取りやすい場所に設置したり、提供場所を保健室のほかに設けたりするなど、必要とする児童生徒が安心して入手できるよう提供方法や設置場所等の工夫などを御検討いただきたいと、踏み込んだ対応が具体的に示されています。

これは4月の時点の状況で、当然各都道府県を通じて各市町村教育委員会にも届いていると思うのですが、これに基づいて、事の性質上、急いで対応する必要があると言われていていると思います。そして、この内閣府の通知で、多分裏づけとしての予算も当然あるのではないかと思います。各市町村の自腹でやりなさいとは言っていないと思うのですが、これは事務的なことなので、教育委員会にまずお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 大江議員、質問の相手方に教育長が入っていませんので、町長に答えていただきます。

町長。

○町長（平野浩司君） 今回、具体的にどうするかという話は、教育委員会のスタッフとも協議しましたし、大江議員がおっしゃったことも内部で論議しました。

学校の保健室ではもらいづらい部分があるから、それはどうなのかということをお話したときには、保健室は今誰でも出入りがしやすくなって、養護教員が目配りをしているので、そこで十分ですという話です。

トイレにおいたらどうかというと、逆に何で置くのかということをお話の中できちんと知らせる、女子生徒にきちんと教えてあげないと取っていったということにもつながるので、それはいかがなものかという話もしました。

昨日のほかの議員の話の中で、例えばカードを置いて、必要な人はそれを持って行って、目立たないように渡すとか、そういうことがいいのではないかという話はしております。

ですから、具体的に今やれることはやらなければいけないという思いですけれど、もうちょっと大きな意味でそれをどういうふうに捉えるかという部分については、さっき言ったように施策も含めて、言うならば、お金をかけることについてもお時間を

いただきたいという答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） この取組の背景には、一定の社会的な学習が必要だという意味はわかりますが、もう一つ、たまたまコロナ禍の中で表面化しているということが事実だろうと思います。今まではなかなか表面化しなかった問題でありまして、そういう意味で、私は、今はたまたまコロナ対策の一環でもあるということで、予算的な裏づけがどうやらあるようだなということも見えています。

詳しくはまだ調べておりませんので、それ以上のことは申し上げられませんが、美幌町において、今の経済状態が一気に好転するとは考えられないと思っておりますので、世界的に月経衛生デーが呼びかけられている背景が、相当根が深い問題があるので、それを視野に入れて、ぜひ美幌町として積極的な取組をしていくべきだと思います。そういうことで、この部分については終わりたいと思います。

ぜひ、急いで対応を研究していただきたいということを申し上げて、次に移りたいと思います。

二つ目の加齢性難聴への取組についてお聞きいたします。

第1回目の御答弁をいただきましたが、加齢性難聴を悪化させる原因については触れられておりまして、加齢性難聴の予防を充実していく、補聴器購入に関しては、国や研究等の動向を見て判断したい、こういう中身でございました。

特定健診の受診項目の中に、早期発見の項目として入れていくべきではないかということでは、大変受診率が低い状況なので、高くする取組を進めていきたいということで、いずれも、具体的に直ちにということにはなっていないと第1回目の答弁の中で伺いました。

美幌町は健康で長生きをしていただきたいということで、健康なまちづくりに対する取組が大変進んでいると思いますが、非常に聞こえが悪いということで、難聴がどんどん進むことに対して踏み込んだ取組になっていない。高齢になっても生活の質を落とさない、身も心も健やかに過ごすことができる、さらには認知症やうつ病などにならないようにしていくということについて、方向は町長も全く同じだと思います。

しかし、難聴を解決するために補聴器をつけようとしたら、様々ですが、片耳で25万円、当然その2倍ですから50万円ぐらいかかるとか、もうちょっと安い地域もあるようですが、いずれにしても、それぞれの聞こえに合わせて補聴器を入れようとしたら、とても高いので購入は諦めるというような状況になっています。

私もこの際いろいろ調べてみましたが、中度、軽度の難聴者に対しては、法的な援助措置は全くないということでありまして、日本では70デシベル以上の聴力の障がい者でなければ補助されないというのわかりました。

お金がないために補聴器がつけられないということで、今これも全国的な運動になっていて、何とかしてほしいということですが、結局は身体障がい者と明確に認定を受けないと、両耳の聴力レベルで70デシベル以上の方、あるいは、片側が耳の聴力レベルが90デシベル以上であって、もう一方の耳の聴力レベルが50デシベル以上と、こういう方以外は補聴器を自腹で買わなければならない。

そこでお聞きしますが、WHOは今、補聴器を各国政府に対して進めていまして、両耳で41デシベルというレベルで、補聴器を使いなさいということで、相当日本との間で差がございます。

その結果、データにも載っているのですが、補聴器の使用率について、日本が非常に劣っているという状況があるのですが、

美幌町としては、その状況については承知しているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、難聴のことでお話をいただいて、身体障害者手帳というか、難聴を含む聴覚障がいという中でいかならないとなかなか支援を受けられないのが実態だと思います。

難聴と言われるのは40デシベルをベースとするというお話でした。この中で、私も今回いろいろ考えたのは、世界的に日本は取組が遅れている。言うならば、国による公的な支援の必要性があるのではないかと考えていて、それを根底に進める中で、確かに健康で長生きをしてほしいということは私もそう思いますし、大江議員もそうおっしゃっていて、それは当然のことですけれども、難聴を含めた老化に伴う身体機能の低下への対応、その社会生活上の支援ということも含めてどうしていくかということも考えていかないと難しい、私はその見極めが難しい判断なのかなと思っております。

当然、補聴器を買うとなれば高額な支出で、耳にぴったり合わせる補聴器はすごく高額です。でも、今はそうではなくて、耳にイヤホンをつけて、難聴の解消にならなくても聞こえづらさを解消する、社会参加できやすいようなものもかなり低額で出てきております。そういう動きも含めたときに、どうすることがいいのか、この何日か私は考えております。

そういった中で担当と話したのは、まずは生活習慣病を予防する中でそれを抑えたり、予防できるということであれば、しっかりやれることをやっていこうというのが今回回答させていただいた内容であります。

言われていることは一つ一つ理解できるのですけれども、それをどういう形でという部分までは整理ができないですし、担当

と細部までの協議はできていないという状況であります。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 実は第1回目の答弁を読ませていただいて、私も少し調べてみました。

そこで御紹介したいと思います。難聴者の割合と補聴器使用率の国別比較があるデータに載っておりました。難聴者の割合は、イギリス、フランス、デンマークが10%、日本が11%で、ドイツが12%とほとんど差がありません。

それに対して、補聴器使用率の世代別割合ということで載っておりますが、44歳未満は世界と比較して2分の1から3分の1しかつけていない。45歳から64歳は5分の1から8分の1程度しか補聴器をつけていない。65歳以上では、3分の1から4分の1ということで桁が違っている。

これは、町長が言われましたように、国の制度そのものが身体障がいには固定して、これ以上でなければ補聴器をつけないというところに原因がある。生活を改善するためという認識では40デシベルということで、WHOが推奨している立場に立って世

界は動いているということだと思います。

そこで、質問を準備して思っていたのは、今から30年ほど前、29年前ですが、眼内レンズの取組で、それまでは全額自己負担で、片目だけでも当時15万円、両眼で30万円するというので、私は当時ある町で国会請願署名運動を大分やりました。国の制度そのものを変えなければだめだということで、全国の運動の結果として保険適用になりました。加齢性難聴、補聴器ということ考えた場合に、そうなんだというふうに思っています。

全国町村会は調べたのですが、ヒットしていないのでわかりませんが、全国市長会は、難聴に対する補聴器、これは国に対して保険適用にすべきだということでやっています、やはり全国的によりよい老後を迎えたいということで、その費用について国への負担を求めているということです。

第一にはもちろんそうだと思うのですが、浦安では、二十数年前に市単独で難聴の補聴器助成をして、北海道内でも北見市が初めかどうかわかりませんが、含めて七つか八つ広がってきているとおもいます。

よりよい老後を美幌町で過ごしてほしいという考え方からいきますと、お金の問題はもちろんありますけれど、そういう方向だろうというふうに思います。

そこで、当然研究をされているだろうということで調べますと、ヒットしました。難聴と認知機能低下に強い関連があるということで、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが幾つかの大学などと連携して、北海道の八雲町も含めて因果関係の研究の成果が発表されまして、難聴は認知症の危険因子であることがわかってきた。地域在住高齢者では、難聴があると認知機能低下の合併が1.6倍多いことが明らかになった。日本では補聴器の使用率が海外よりも低い傾向でしたということを出されてい

ます。

第1回答弁では、研究機関などの情報を見たいということでありましたので、そういう状況が出ています。海外ではもちろん出ております。原文ではわからないので、私は読めておりません。

もう一つ、国の動きはどうかということで、おととしの参議院の財政金融委員会で、当時の副大臣とのやりとりの中で、大変財務省としても関心があるということで、厚労省からは何も言ってこないの、何とかしてと言う立場にはないということでありましたが、国もそんなのはほっておけということではないということが見えています。

高額なものを美幌町単独では簡単には言えないですけど、しかし、よりよい老後を迎えるためにということで、苦心して第1回目の答弁をされたと先ほど伺いましたので、美幌町でも相当程度いらっしゃる加齢性難聴に対して、補聴器の導入、かつて眼内レンズ手術が実現されたように、町長が先頭に立って取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 美幌町でも多くいるのではないかとこの話の中でいけば、65歳以上のおよそ3人に1人、75歳以上であれば過半数と言っていますから、本当に相当数が難聴で、どのレベルかにいるという認識はしております。

その中で、国が今までやってきたことを私も全部調べて、この10年ぐらいの全部を調べて、日本語で訳されたものを見せていただきました。

認知症と関係があるという大江議員から紹介いただいた内容を私も確認したところでもありますし、先ほど前段で、国による公的支援の必要性というのは、まさに大江議員が紹介した目のことが当時実現したことを考えたときに、2019年3月20日に財政金融委員会の中で、補聴器の公的補助

制度について御紹介のあったとおり、厚労省は非常にそっけない研究を続けるという言い方だったのですけれども、麻生財務大臣が厚労省から提案がまだないが、やらなければならない重要な必要な問題と述べるということであるから、やはり国もどこかでは動き出すという認識を持っています。

そういうことも含めて、今回いろいろ提案いただいたことは、私なりに真剣に考えたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 時間がありませんので、ぜひ、町長に一生懸命に取り組んでいただきたいという期待を申し上げて、コロナワクチン接種に残りの時間を使ってまいります。

実は、外部医師、看護師などを導入することによって予定が早まったということは、私の質問の通告後の急展開だと思っておりますが、しっかり受け止めたいと思います。

ただ、今回のコロナは、集団免疫のためには人口の7割から9割が免疫を持つ必要があるということで、これは、アメリカの対策委員会の担当者が言っているところです。

あわせて、イスラエルでは人口の8割以上がワクチンを接種していましたが、二、三日前から急速にデルタ株が広がっているということで、接種率が相当進んだとしても手を抜くことができないということなので、しっかり取り組んでいただきたいということを申し上げて終わりにいたします。

○議長（大原 昇君） これで、3番大江道男さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 4時11分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員